教育委員会(4月定例会)会議録

【会議の要項】

- 1 開催期日 平成30年4月3日(火) 13時30分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
 - 教育長 宮内 浩二郎
 - 委員 黒木 敏行
 - ・ 委 員 屋敷 和久
 - 委員 今村 一枝
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
 - 教育課長 鍋倉 祐三
 - · 教育課長補佐 恒吉 正昭(記録)、竹村 恵美、山之内 裕二(代理)
 - · 教育課職員 長倉 修、戸高 志織
- 5 前回会議録を承認して署名した委員の氏名は次のとおりである。
 - 3月定例会 屋敷 和久
- 6 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
 - 4月定例会 今村 一枝
- 7 行事報告 3月行事
- 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。

[議案]

- (同・否・続・同) 議案第1号 教育基本方針・教育施策の決定について
- (回・否・続・同) 議案第2号 準要保護児童生徒の認定について

[委員協議]

① 平成30年度の委員協議内容について

[報告]

- ① 三股町教育委員会指導員異動について
- ② 調整区利用者及び小規模特認校制度利用者【新規】について
- ③ 小・中学校卒業生の進路状況について
- ④ 生徒指導状況について
- ⑤ 教職員の交通事故・交通違反に対する措置について
- ⑥ 3月議会報告について

「その他]

- ① 教育委員会による学校訪問について
- ② 都城支会校長会歓迎会について
- 9 行事予定 4月行事
- 10 閉会
 - 次回定例会 期日:平成 30 年 5 月 1 日(火) 13 時 30 分~16 時 場所:中央公民館第 3 研修室
 - · 閉会時刻 15 時 30 分

【会議の概要】

教育長

○あいさつ

○異動職員紹介

平成 30 年度 4 月に職員異動等にて教育委員会に転入(出向)してきた職員が、教育委員に自己紹介を行った。

教育長

前回の3月定例会会議録の承認を屋敷和久委員に求める。

屋敷委員

○承認する

教育長

今回の4月定例会会議録署名委員に今村一枝委員を指名する。

【行事報告】

恒吉(代理)

- ○3月行事について資料に基づき報告
- ・1日 三股町3月議会 本会議
- 2日 スポーツ少年団解団式(約300人が参加)
- · 6日 教育委員会3月定例会
- ・ 9 日 三股町中学校鑑賞教室事業(文化会館、桂よね吉独演会、3 年生 244 人)
- 同日 桂 よね吉 独演会(文化会館、129人)
- 同日 教育問題懇話会
- ・ 13 日 さつき学園修了式(人権学習会も併催)
- · 同日 三股町教育委員会児童·生徒表彰式(6人·2団体)
- · 16 日 三股中学校卒業式
- ・ 23 日 三股町内の各小学校卒業式
- 同日 学校給食最終日
- 25日 みまた座本公演
- ・ 26 日 3 学期終了の日
- · 27 日 都城支会校長会送別会(中山荘)
- ・ 28 日 学校給食会理事会 第 2 回総会(三股町給食センター)

行事内容について質問等を求める。

教育長

中学校の卒業式に出席したが、感想を2~3点述べて欲しい。

黒木委員

[感想要約]

- ・ 整然とした進行をみせて感動的であった。
- ・ 今回の卒業生は、小学校時代に少し心配なことがあった学年だが、小学校から中学校 にわたって良い成長を見せてくれた。今後の参考になる事例として取り上げてもいいの ではないか。
- ・ 小学校時代での過ごし方・指導への問題提起にも繋がる事例だと思う。
- ・ 学事報告はポイントを押さえて、もっと簡潔に済ませたほうがよいと感じた。
- ・ 教育委員会告辞は、もう少し三股ならではの特色のある内容にしたほうがよいのではないか。

教育長

いずれも検討すべき内容であると思う。今後に活かしたい。

教育長

小・中学校の卒業式に委員の方々が参加されるまえに、確認のポイントとしてお願いした「児童生徒の服装」のこと、「保護者代表謝辞」のことについては、各々どのように感じられただろうか。

今村委員

梶山小学校は、女児が一人だけはかま姿だったが、華美なものではなくシックで落ち

着いた装いで、家に受け継がれた古いものを着ているとのことだったので、問題とは感じられなかった。謝辞は、先生方に感謝を伝えている良い内容のものであった。

ただ、1 点気になったことは、児童が親に対してお礼を言う場面が設定されていたのだが、両親・祖父母に感謝する児童もいれば、母親や父親の片方だけという児童もいた。小規模校なので参加されていた方々は周知のことだったのかもしれないが、母子家庭などの個人の家庭環境が、式典の場で顕になってしまうのはいかがなものかと感じた。

教育長

今までそのような事例は、式典の中ではなかったように記憶している。作文の朗読といった場面があったことは記憶していて、その中で親のことに触れている部分があるなどは事例があった。小規模学校でのことで、式典の時間の間を持たせるために行ったようだが、かえって長くなりすぎたように感じた。

屋敷委員

宮村小の卒業式に参加したが、こちらも 2 時間ぐらいかかっていた。90 分ぐらいでまとめたほうがよいと思う。

教育長

中学校は90分ぐらいでまとめている。今後は90分位を基準として行うように校長会へ進言するとともに、個人の家庭環境の漏洩につながるような催しは控えるように伝えたい。

【付議事項】

教育長 恒吉 議案第1号「教育基本方針・教育施策の決定について」の説明を求める。

○資料に基づき説明

「説明要約〕

(1)項目構成の変更

「人権教育」の重要性を鑑み、項目の掲載順を最初になるよう変更した。また「社会教育」の項目にまとめられていた「文化振興」を項目として分離した。

- (2)各詳細項目などの追加や修正
 - ① 家庭や学校における人権教育は、重複表記していたので学校教育項目や社会教育項目に残し、人権教育項目からは削除した。
 - ② 新学習指導要領に対応する主旨を追加した。
 - ③ 「みまたん霧島パノラマまらそん」の小項目を追加した。
- (3)字句表現の訂正

教育長

なにかご意見などはないか。

黒木委員

教育研究所の中項目表記が他の項目と形式が異なっている点が気になる。また、詳細項目が2つしか挙げてない点は具体性に乏しいと感じる。

教育長

教育研究所の中項目表記変更と、詳細項目の追加を事務局に一任することで、議案 第1号について承認を求める。

委員一同

○承認する。

教育長

議案第2号「準要保護児童生徒の認定について」の説明を求める。

恒吉

○資料に基づき説明

「説明要約〕

- ・ 4 月の〆切間際に申請があり、まとめての審査に漏れたもの 1 件の審査結果を先月からの追加で報告。所得超過等により不認定が適当という審査結果。
- ・ この 1 件を含む、4 月時認定全体の審査状況をまとめて報告。 議案第 2 号について承認を求める。

教育長

委員一同

○承認する。

【委員協議】

「平成30年度の委員協議内容について」

教育長

平成 30 年度の教育委員会において、どのようなことを「委員協議」の題材として取り上 げるか、皆さんの意見をお聞かせ願いたい。

まずは私からの提案として、今年度に迎える町政 70 周年記念において、教育委員会 が中心となって「町史編さん」を行う予定である。その副読本に関しても平成 31 年度に出 版する予定なので、その内容についてご意見をいただけないかと思っている。

更に、五本松団地跡地利用に関して、教育委員会の立場からのアプローチとして、特 色ある提言を行えないだろうかと考えている。

鍋倉

五本松団地跡地利用に関する現在の進捗状況と今後について報告させていただくと、 入居者の移転先確定が成ったことから、今年から具体的な計画を前面に出して行えるよう になり、まずは企画商工課から都市整備課へ事業所管が移り、基本構想を都市整備課で 策定する段階である。 それに対して各所より意見を求めて、詳細な計画を起こすことか ら、実際の建設着手は平成32年度からとなる。このことから、まだ2年ほどの期間は意見 反映の機会があると考えられる。

教育長

町長部局と教育委員会の協議の場である総合教育会議があるので、教育委員会で意 見をまとめて、その場で提言してみてはどうだろうか

そのほか、町議会等でよく話題となる点としては、梶山城史跡の案件がある。展示場・ 資料館などの構想も挙がってくるが、まずは国指定史跡となることが始まりとなる。

黒木委員

町史編さんやその副読本づくりとしては、「文教みまたのまちづくり」の歴史を、映像や 文章で大きく浮かび上がらせていきたい。三股町の児童生徒のあるべき姿の啓発用とし て作った動画もかなり古くなってきているので、作り直す必要がありそうだ。

ここまで挙がった他にも、いくつか協議したい事項はあるが、今後もまた教えていただき たい。適宜とりあげたいと思う。

【報告】

教育長 恒吉

- ①「三股町教育委員会指導員異動について」の説明を求める。
- ○資料に基づき報告

[説明要約]

教育研究所指導員1人、適応教室指導員2人、社会教育指導員2人の平成30年度4月 の異動内容を説明。本来であれば平成30年3月定例会での承認事項であったことを謝罪。 ※規定のない専決報告となり、特段の異議発言が無かったことをもって承認とした。

教育長 戸高

②「調整区利用者及び小規模特認校制度利用者【新規】について」の説明を求める。 ○資料に基づき報告

「説明要約〕

- ・ 平成30年度4月の時点で、調整区62名、小規模特認校47名、スクールバス利用者 は26名となった。
- ・ スクールバスの利用者数が定員 28 名に切迫しており、次年度の募集時期である6~8 月期までに、対策の方向性を確定する必要がある。

教育長

勝岡小学校区も広く、小規模特認校へのスクールバス利用希望が挙がってきているこ とから、制度適用の拡大を検討したい。三股西小学校での効果をざっと考えるならば、96 名の児童が、本来校区の三股西小学校に通わず、三股小学校や梶山小学校等に通って もらえているおかげで、三股西小学校の施設拡大が押さえられている効果は大きい。勝 岡小学校も近年拡大傾向にあることから、事業効果は期待できる。

黒木委員 戸高

調整区や小規模特認校の利用保護者の利用動機は主に何があるのか。

決定的なものは、就学時検診を行う際の集合した人数の多さである。例えば三股西小 学校では、保護者・児童で約 300 名が一堂に会することになる。初めての大人数に圧倒

4

鍋倉

教育長

され不安になった保護者から相談を受けるケースが多い。 教育長 距離的に三股西小学校より三股小学校が近いというケースも多いのではないか。 理由は不明だが、東植木などの比較的遠い地区からの調整区利用が多いようだ。 戸高 教育長 ③ 「小・中学校卒業生の進路状況について」の説明を求める。 長倉 ○資料に基づき報告 ※報告内容は秘匿情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。 中学校を卒業して、まだ進路の決まっていない子達は、今後の進路指導や支援は誰 今村委員 がすることになるのか。 教育長 原則として自分で進学手続等を進めていくしかないが、中学校を尋ねてくれれば進路 情報の提供などの支援は行っている。 教育長 ④「生徒指導状況について」の説明を求める。 長倉 ○資料に基づき報告 [説明要約] 不登校、いじめ、暴力行為、非行、虐待等の現状について、現状・経過等を資料に基づ き説明。 ※報告内容は個人情報ににかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。 教育長 ⑤ 「教職員の交通事故・交通違反に対する措置について」の説明を求める。 長倉 ○資料を基づき報告 ※報告内容は処分等にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。 教育長 ⑥「3月議会報告について」の説明を求める。 鍋倉 ○資料を基づき報告 「説明要約〕 ・ 3 月議会における教育関係の一般質問の内容と回答を紹介。(7 議員 28 答弁) 【その他】 教育長 ①「教育委員会による学校訪問について」の実施を求める。 恒吉 ○資料に基づき調整 [調整内容] 教育委員会による学校訪問の大まかな時期を調整する。 【4月行事】 恒吉(代行) ○4月の行事予定について資料に基づき報告 教育長 【閉会】 ※閉会後に三股町多目的スポーツセンターを視察した。

	教育長	教育委員
会議録署名者		

教育委員会(5月定例会)会議録

【会議の要項】

- 1 開催期日 平成30年5月1日(火)13時30分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。

• 教育長 宮内 浩二郎

委員 黒木 敏行

委員 屋敷 和久

委員 今村 一枝

- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
 - 教育課長 鍋倉 祐三
 - · 教育課長補佐 恒吉 正昭、山田 正人、竹村 恵美(記録)
 - · 教育課職員 園田 修司、轟木 紀美子、岡本 佳三、益留 美樹、戸髙 志織
- 5 前回会議録を承認して署名した委員の氏名は次のとおりである。
 - · 4月定例会 今村 一枝
- 6 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
 - · 5月定例会 黒木 敏行
- 7 行事報告 4月行事
- 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。

[議案]

(回・否・続・同) 議案第3号 準要保護児童生徒の認定について

(回・否・続・同) 議案第4号 学校評議員の委嘱について

(回・否・続・同) 議案第5号 教育支援委員の委嘱及び教育支援に関する諮問について

(回・否・続・同) 議案第6号 適応指導教室に関する要綱の改正

(回·否·続·同) 議案第7号 教育研究所に関する条例施行規則の改正

(同・否・続・同) 議案第8号 学校給食センター運営管理規則の改正

[委員協議]

① スポーツ施設の利用について

「報告」

- ① 教育研究所研究員等の委嘱にかかる臨時代理執行報告(要承認)
- ② スポーツ推進委員の委嘱にかかる臨時代理執行報告(要承認)
- ③ 平成29年度教育研究所実績報告
- ④ 平成29年度適応指導教室事業報告
- ⑤ 平成 29 年度社会教育指導員活動実績報告
- ⑥ 小規模特認校にかかる内規制定について
- ⑦ 生徒指導状況について

「その他」

- ① 教育委員会による学校訪問について
- 9 行事予定 5月行事
- 10 閉会
 - ・ 次回定例会 期日:平成30年6月1日(金)13時30分~16時30分 場所:中央公民館第3研修室
 - 閉会時刻 16 時 55 分

【会議の概要】

教育長 ()あいさつ

前回の4月定例会会議録の承認を今村一枝委員に求める。 教育長

今村委員 ○承認する

教育長 今回の5月定例会会議録署名委員に黒木敏行委員を指名する。

【行事報告】

○4月行事について資料に基づき報告 鍋倉

- 2日 辞令交付式
- 同日 教職員着任式
- ・ 3 日 教育委員会 4 月定例会(異動職員紹介あり)
- 4日 校長会歓迎会
- 9日 三股中学校入学式
- ・ 10 日 小学校入学式(後ほど感想を聞く)
- ・ 11 日 スポーツ少年団結団式
- ・ 12 日 自主文化事業まちドラ! 2018 旗揚げ式
- 13 日 都城支会校長会歓迎会
- · 17 日 教育研究所開所式 委嘱状交付式
- 19 日 市町村教育長連絡協議会 総会
- · 同日 市町村教育委員·教育長会議
- 27 日 体育協会総会
- ・ 30 日 三股四半的弓道大会(34 チーム)

教育長 行事内容について質問等を求める。

入学式に出席してどうだったか感想を教えていただきたい。

三股小の入学式に出席しましたが、今までの中で一番良かった。一つは、進行が「新 黒木委員

> 入生、起立」と号令を掛ければさっと立ち、「礼」で礼をする。 規律正しい式典が明確にな されていた。今まで、「新入生立ちましょう」、「座りましょう」という言葉だったが、そこが式 典らしくなされていた。素晴らしかったと思う。最後までそれが貫かれていた。話をする場

合でも、ぱっとそちらを向く。新入生でもきちんと出来ていた。

長田小に行った。最初、「起立」では立てず、次からは「立ちましょう」で立ちました。一 今村委員 言、式の前に言っておけば起立で立てるのではと思った。式自体はきちっと座って出来て

いた。

久保田委員 梶山小に行った。学校の様子を上級生が寸劇で紹介したが、温かい劇で感激した。新

入生挨拶も全員一緒にした。

屋敷委員 勝岡小でしたが、乱れた様子もなく穏やかに良い式典だった。起立は「立ちましょう」だ った。

宮村小でしたが、「起立」でびしっと立った。屋敷委員に尋ねたかったのですが、園で 教育長 は「君が代」は歌っていないのでしょうね。

屋敷委員 そうですね。 教育長 初めて聞いたような様子だった。

鍋倉 三股西小に行った。29 名の 5 クラスでスクールバスがなければあと 1 クラス必要だった ということで、スクールバスの成果があったという話をされた。式典は先生の号令を聞いて

非常に良かったなという感じだった。ただ、どのような号令を掛けたかについては、記憶に

残っていない。人数が多い割にはしっかりと聞いていた。ただ、中には足を動かす子がいた。

黒木委員

学校というのは集団行動をしっかり身につけるというのを大事にしたいと思う。そういう意味では、「起立」という号令で立つことについて入学式をスタートとしてぜひ行って欲しい。 それともう一つ、教育委員会からの話のなかで、三股小だったので三島通庸の像があることから、氏がどういった人物であるかふれたかった。

また、三股小はしおりの最後に児童生徒憲章を掲載している。保護者に児童生徒憲章があるということを知らせる機会として、入学式がこれにつながるという意味では良かった。 小学校・中学校のスタートの段階ではっきり確認させるということが良いと感じた。

来賓紹介も非常に整理されて良くなった。あと一つ、これは必要なのだろうかと疑問に 思うのだが、しおりに礼状が付いている。あの場でお礼を言うなら要らないのではないか。 そんなことも感じた。

鍋倉 教育長 礼状は難しい。欲しいという人もいるかもしれないし。郵送するとお金が結構かかる。 この件について、意見を求める。

今村•屋敷委員

要らないと思う。

教育長

園ではどうされているか。

屋敷委員

運動会など、もちろん後から送っている。

鍋倉

来賓も沢山いるので、その方たちがどう思われるか難しい。

屋敷委員

行ったという印にもなりますし。

鍋倉

郵送するのも経費がかかるし、その場でというのも分かる気がする。

屋敷委員

終わってから送られてくる所もあるので、2 通いただくことになる。もしかしたら、祝電の お礼かもしれないが。

鍋倉

確かに祝電はその場にいないので、郵送しかないですね。

教育長

しおりへの祝電の掲載はどう思われるか。

鍋倉 黒木委員 全体で申し合わせるような機会があれば良いのでしょうが。 かなり簡略化されてきているが、あの場で校長等がお礼を伝えて、さらにお礼状がいる

かというと、無駄な気もする。慣例として続いているのだろうが校長会あたりで話されても良いかと思う。

久保委員

梶山小では、「告辞」ではなく「教育委員会お話」だったが、他はどうなのか。揃えたほうが良いのか。

教育長

小学校は「お話」でも良い。

黒木委員

三股小も「校長先生のお話」、「教育委員会のお話」だった。

【付議事項】

教育長

議案第3号「準要保護児童生徒の認定について」の説明を求める。

恒吉•益留

○資料に基づき説明

「説明要約〕

- 5月審查分。7件中、4件認定、3件条件付認定。
- 平成30年度就学援助費認定基準表の改定について。

教育長

以上についてよろしいか。

委員一同

○承認する。

恒吉•益留

○資料に基づき説明

[説明要約]

・基準表改定に伴う再審査4件(所得超過3件、就労困難1件)について。

教育長

協議の結果、所得超過3件については、認定1件、保留2件で承認を求める。

委員一同

○承認する。

教育長

協議の結果、就労困難1件については、期限付き認定で承認を求める。

委員一同

○承認する。

教育長

所得超過の保留2件については、再度情報収集のうえ来月再度審査ということで承認

| を求める。 | ○承認する。

委員一同 教育長

議案第4号「学校評議委員の委嘱について」の説明を求める。

恒吉

○資料に基づき説明

「説明要約〕

・34 名推薦。うち、新規 7 名。

教育長

議案第4号について承認を求める。

委員一同

○承認する。

教育長

議案第 5 号「教育支援委員の委嘱及び教育支援に関する諮問について」の説明を求める。

戸髙

○資料に基づき説明

教育長

議案第5号について承認を求める。

委員一同

○承認する。

教育長

議案第6号「適応指導教室に関する要綱の改正」についての説明を求める。

戸髙

○資料に基づき説明

「説明要約〕

・いじめ防止基本法策定にともなう該当箇所の修正。

教育長

議案第6号について承認を求める。

委員一同

○承認する。

教育長

議案第7号「教育研究所に関する条例施行規則の改正」についての説明を求める。

恒吉

○資料に基づき説明

[説明要約]

・研究員の任期について。但し書きの追加、第8条第5項の新設。

教育長

議案第7号について承認を求める。

委員一同

○承認する。

教育長 鍋倉 議案第8号「学校給食センター運営管理規則の改正」についての説明を求める。

○資料に基づき説明

[説明要約]

「吹いり」女小り」

・現状に応じた形への職名の改正。 議案第8号について承認を求める。

教育長 委員一同

○承認する。

【報告】

教育長

①「教育研究所研究員等の委嘱にかかる臨時代理執行報告」についての説明を求め

る。

恒吉

○資料に基づき報告

[説明要約]

・教育研究所研究員 10 名の委嘱を報告。本来であれば定例会での承認事項であったが、教育長に臨時代理執行させ、委嘱式を行ったことを説明。今後、「教育長に関する事務委任規則」について整備することを説明。

教育長

報告①について承認を求める。

委員一同

○承認する。

教育長

②「スポーツ推進委員の委嘱にかかる臨時代理執行報告」についての説明を求める。

山田

○資料に基づき報告

[説明要約]

・スポーツ推進委員 13 名の委嘱を報告。本来であれば 3 月定例会での承認事項であったが、教育長に臨時代理執行させ、委嘱式を行ったことを説明。

教育長

報告②について承認を求める。

委員一同

○承認する。

教育長

会次第では委員協議となっているが、報告を続ける。

⑦「生徒指導状況について」教育長より報告。

○資料に基づき報告

[説明要約]

不登校、いじめ、暴力行為、非行、虐待等の現状について、現状・経過等を資料に基づき説明。

※報告内容は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。

教育長

③ 「平成29年度教育研究所実績報告」の説明を求める。

園田

○資料に基づいて説明。

研究内容、成果及び課題等について報告。

教育長

- ⑤ 「平成29年度社会教育指導員活動実績報告」の説明を求める。
- 岡本 ○資料に基づいて説明。

高齢者学級(さつき学園)の運営状況、人権教育、各種民主団体等、事業実績について報告。

教育長 轟木

- ④ 「平成29年度適応指導教室事業報告」の説明を求める。
- ○資料に基づき報告

[説明要約]

指導員2人で対応。中学生6人が通級。進学の状況等その経過と結果を報告。

教育長

⑥「小規模特認校にかかる内規規定について」の説明を求める。

戸高

○資料に基づき説明

〔説明要約〕

・年度途中での転校、受入れ定員等について細則を制定。

今村委員

地元の子が 0 人で、小規模特認校制度だけの子どもでクラスが編成されることもありえるのか。

戸髙

平成 34 年度の梶山小新一年生の地元の入学予定者は 1 名となっているのでありえ

る。今の梶山小の 1 年生が 13 名となっているが、最初は 5 名だった。8 名は他校区から の通学者である。 館長と話す機会があったが、梶山の活性化のために定住を進めよう、という動きがあ 山田 る。ただ、問題も根深いものがある。空き家が沢山あり改修しようかという話も出ているが、 個人資産についてどこまで踏み込めるのか。また、新築を模索してもなかなか厳しい。 鍋倉 梶山には宅地がない。農地は農地法に引っかかるので、宅地として譲渡して新築は難 しく、今、利用できるのが空き家しかない。ただ、空き家を利用するのには色々ハードルが あり、そこをどうするかという問題になっている。 そこは考えていかないといけない。総合教育会議でも話題にしたい。 教育長 今村委員 スクールバスも人数が増えたら増便するのか。 鍋倉 先ほど西小学校の話の中でありましたが、西小校区から通っているので、本来は仮設 の校舎が必要だったところが要らなくなった。そちらに予算を掛けるのか、それより安い予 算でバス通学させるのか。加減が難しい。 スクールバスに関しては費用的には採算が採れる。しかし、他の校区からの子どもたち 恒吉 ばかりが集まるということとは別の問題だ。 今村委員 利用している人数が少ないところにお金を使うのではなく、当たり前に通っている子ども たちにも目を向けてお金を使って欲しいと思うところもある。 鍋倉 学校を中心にコミュニティが出来ているので、学校がなくなったらコミュニティがなくなる という考えの方が沢山いる。そこの理解をどうやって得るか。 山村留学などもあるが、先のことはいろいろ難しい。 黒木委員 鍋倉 今は移住定住ということで、都会からの移住を進めようということで、昨年の 1 月に移住 された例がある。地域になじむ形での移住者を受け入れたいので、どのようにマッチング するかが難しい。 【その他】 教育長 ①「教育委員会による学校訪問について」の説明を求める。 ○資料に基づいて、学校訪問の日程について説明。 恒吉 【委員協議】 「スポーツ施設の利用について」の説明を求める。 教育長 ○資料に基づき説明。 山田 ・整理して次回協議とする。

【5月行事】

鍋倉

○5月の行事予定について資料に基づき報告

【閉会】 教育長

	教育長	教育委員
会議録署名者		

教育委員会(6月定例会)会議録

【会議の要項】

- 1 開催期日 平成30年6月1日(金) 13時55分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育長 宮内 浩二郎
 - •委員 黒木 敏行
 - ・委 員 屋敷 和久
 - 委 員 今村 一枝
 - •委 員 久保田 栄子
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
 - ·教育課長 鍋倉 祐三
 - ·教育課長補佐 恒吉 正昭、竹村 恵美、山田 正人(記録)
 - ·教育課職員 長倉 修、戸高 志織
- 5 前回会議録を承認して署名した委員の氏名は次のとおりである。
 - •5月定例会 黒木 敏行
- 6 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
 - •6月定例会 久保田 栄子
- 7 行事報告 5月行事
- 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。

[議案]

- (可・否・続・同) 議案第9号 準要保護児童生徒の認定について
- (回・否・続・同) 議案第10号 三股外国語指導助手任用規則の改正について

「報告」

- ① 6月定例議会の状況について
- ② 事務事業の評価点検に係る外部評価諮問について
- ③ 平成30 年次三股町学校ICT 教育環境整備事業について
- ④ ふるさと振興人材育成国内海外派遣事業における派遣団員について
- ⑤ 生徒指導状況について
- ⑥ 教職員の交通事故・交通違反に対する措置について

[委員協議]

- ① スポーツ施設の利用について
- ② 小規模特認校の受入れ方針について

「その他」

- ① 計画訪問の調整 (日程・出欠) について
- ② 7月臨時委員会の日程調整について
- ③ 町民総合スポーツ祭の日程について
- 9 行事予定 6月行事
- 10 閉会
 - 次回定例会 期日:平成30年7月3日(火) 13時30分~16時30分 場所:中央公民館第3研修室
 - 閉会時刻 16時40分

【会議の概要】 教育長 ○あいさつ 前回の5月定例会会議録の承認を黒木敏行委員に求める。 黒木委員 承認する 教育長 今回の6月定例会会議録署名委員に久保田栄子委員を指名する。 【行事報告】 鍋倉 5月行事について資料に基づき報告 教育委員会5月定例会 1 目 自主文化事業 「トワイライト・トロンボーン・カルテット スプリングツア - 2018」 • 3 日 • 8日 第1回南部教育事務所管内生涯学習主管課長等会議 · 11 日 全国町村教育長会(教育長出席) · 11 日 自治公民館連絡協議会総会 ・ 14 日・15 日 教育委員会による学校訪問 ・ 15 日 さつき学園開講式 市町村教育委員会連合会 第1回理事会(黒木委員出席) · 15 日 ・ 19 日 町ふるさと振興人材育成国内派遣団員抽選会(70 人申込・30 人決定) • 22 日 幼保小中連携推進協議会(校長・園長会) 24 日 地区座談会(6月22日まで) 25 日・26 日・27 日 「まちドラ 2018」(カクトラ・ヨムトラ・ミルトラ) • 28 日 都城地区租税教育推進協議会総会 • 30 日 女性団体連絡協議会総会 • 31 日 PTA 連協総会 教育長 行事内容について補足する。 国内派遣団員抽選会には70人の応募があり30人を決定した。 国外派遣は、6人の定員に対して6人応募があり、審査会の結果、全員を決定した。 【付議事項】 教育長 議案第9号「準要保護児童生徒の認定について」の説明を求める。 恒吉•益留 ○資料に基づき説明 「説明要約〕 ・6 月新規申請、7 件の予備審査状況を報告。 ・5 月定例会で再調査保留となっていた再審査分について、調査内容を報告。 ・平成30年度就学援助費認定基準表の改定。 教育長 議案第9号について承認を求める。 委員一同 ○承認する。 教育長 議案第10号「三股外国語指導助手任用規則の改正について」の説明を求める。 恒吉•益留 ○資料に基づき説明 [説明要約] ・任用規則(就労規則)の改正 ・第 10 条の勤務時間の変更が中心…配置先の各学校の始業時間から 8 時間とする。その 間の休憩時間は1時間とする。(JETプログラムの基準に基づくものである。) ただいまの説明について質問はないか。 教育長

黒木委員

居休み時間は、45分なので、不足分の15分の休憩時間はどうなるのか。

恒吉 第10条第4項に「所属長は、勤務時間または休憩時間の変更を指示することができる」と 規定されていることから、これを適用することで解決できる。

議案第10号について承認を求める。 教育長

委員一同

○承認する。

教育長

【報告】

①「6月定例議会の状況について」の報告を求める。

鍋倉

○資料に基づき報告

[報告要約]

- ・6月補正予算要求については、次の通り。
- ・花見原自治公民館が申請していた「コミュニティ助成事業」が決定したことによる歳入と歳 出の補正…170万円
- ・国民文化祭の準備に伴う負担金の歳出補正…7万3千円
- ・テニスコート増設工事の設計業務費の不足分の歳出補正…62万円
- ・梶山小と長田小の給食用牛乳の冷蔵庫の予算を減額して、給食センターのスポットクーラーの購入費に充てる予算組み替え…22 万7千円
- ○一般質問の内容と回答予定の概略を紹介。

教育長 恒吉

- ② 「事務事業の評価点検に係る外部評価諮問について」の報告を求める。
- ○資料に基づき報告

[報告要約]

- ・報告書の内容を次のように見直した。
- ・総合評点であったものを、5 種類の評価項目に分けて、それぞれの項目ごとに評点の基準を定めた。
- ・事務事業の類型について7つに分類した。類型に応じた評価項目のあり方を定めた。
- ・今後の進捗予定としては、6 月下旬に外部評価会議(諮問) ⇒ 7 月中旬に評価委員の知見(答申) ⇒ 8 月教育委員会定例会で議案提出(承認) ⇒三股町議会 9 月定例会にて報告 ⇒ すみやかに公開 の予定である。

教育長 恒吉

- ③ 「平成30年次三股町学校ICT教育環境整備事業について」の報告を求める。
- ○資料に基づき報告

[報告要約]

- ・平成 30 年次三股町学校 ICT 教育環境整備事業にかかる詳細計画を策定して、三股町 教育 ICT 推進委員会にて承認されたので、それに沿って進めていく。その事業内容は次 のとおりである。
- ・アクティブ・ラーニングを実践するために、学習用タブレットパソコンの運用設計を行う必要がある。運用設計のためには運用上の問題や効果について分析・調査によるデータ的な裏付けが必要であるので、平成30年度において梶山小学校にて効果検証を行う。
- ・平成 29 年度に導入した教師用タブレットパソコン等の導入済みの学校 ICT 環境の保全と可用性担保のため、統合管理体制への以降と必要な管理システムの導入を行う。
- ・同様の目的のため、総合運用サポート保守体制への移行を進める。

教育長

- ④「ふるさと振興人材育成国内海外派遣事業における派遣団員について」の報告を求める。
- ○資料に基づき報告

[報告要約]

竹村•恒吉

- ・国内派遣はすべての小学校から 70 人の応募があり、5 月 19 日に実施した公開抽選会にて学校枠、全体枠の抽選を行い、30 人を決定した。
- ・海外派遣は申込者 6 人であり、作文審査、学校評価、面接審査等を経て、6 人全員を合格と審査決定した。

報告④について質問や意見等はないか。

黒木委員

海外派遣の申込者は女子生徒が多いようだが、男子生徒を増やせないものか。 例えば、英語教師が男子生徒の参加を促すような指導が必要だと思う。

今村委員

中3の息子がいるが、本人が求めていないようだ。この年齢期は、女子生徒が積極的なのかもしれない。また、部活動に一生懸命がんばる時期なので、その影響も考えられる。

教育長

今後検討していきたい。

教育長

⑤「生徒指導状況について」の説明を求める。

長倉

○資料に基づき報告

「報告要約〕

不登校、いじめ、暴力行為、非行、虐待等の現状について、現状・経過等を資料に基づき報

※報告内容は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。

教育長 長倉

⑥「教職員の交通事故・交通違反に対する措置について」の報告を求める。

○資料に基づき報告

※報告内容は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。

【委員協議】

①「スポーツ施設の利用について」の委員協議を行う。

まずは問題の状況について説明を求める。

○資料に基づき説明

「説明要約〕

・中学生以下の子どもたちが、テニスコートを当日申請して利用する際、保護者や指導者等 が同伴しないケースがある。この取り扱いについて、条件を設ける必要がある。⇒5 案を提 示。

教育長

保護者の立場、指導者の立場などから意見を聞かせてほしい。結論は出さなくてもいいと 思う。

久保田委員

今、コートは何面あるのか。

田山

現時点では、4 面だが、増設によって 6 面か 7 面になる予定。今後、部活動の活動日数 が減っていくこともあり、中学生だけで使用するケースは増えていく可能性はある。

教育長

現在、中学校の部活動生は、テニスコートの4面中2面を条件付きで使用している。

今回のケースは、部活動がない日や部活動が終わってからの使用が考えられる。

今村委員

基本的に、空いていれば使用できる。当日申請で使用できる。 管理人は、常駐しているのか。

今村委員

土・日、祝祭日、平日の夜間は、常駐している。空いているコートの情報は管理人が使用

現在、テニスコートの予約が入っていなければ、当日申請で何時間でも使用できるのか。

者に伝えている。

教育長

いわゆる、民間のテニスコートと同じように、空いていれば申請して使用できるようになって

いる。

山田

今回の場合、親や指導者同伴せず、中学生が申請しても認めるのかが大きなポイントであ る。管理人は、その判断に困っている。

恒吉

それを認めてよいとの方針を示せば、中学生は自由に使えるとの認識で良いか。

そうである。

久保田

今は、親が申請すれば認めているのか。

山田

親が申請した場合は認めているが、使用について親同伴の確認が困難なケースがある。 それも問題の一つだ。

恒吉

全ての予約率は大よそどのくらいか。

山田

約6~7割程度と思う。

鍋倉

中学生の当日申し込みはあるのか。小学生はどうか。

山田

小学生だけの申請はない。中学生だけのケースはあると聞いている。

中学生の帰宅推奨時刻はあるのか。

教育長

もちろんある。学校で決めている。

親がテニス場に来て、申請して使用料を払えば、親は子どもがテニスコートにいることは分 かっているのでいいとも思うが、一方で親が同伴しないのは問題があるとも思う。

恒吉

同伴は必要ないが、親の申請は必要ということなのか。

屋敷委員 今村委員 親も子どもたちがテニスの練習を2時間、3時間するのに付きあうのも厳しいと思う。

夜間、子どもたちだけの使用は認めてはいけない。

田山 夜間、つまり午後 6 時以降の中学生以下の使用については、親もしくは指導者が同伴す

4

教育長

山田

田山

山田

山田

恒吉

鍋倉

るという条件を課すこととしたい。

久保田委員

山田 恒吉

日中は、親が申請して使用料を払えば、子供たちだけの使用を認めるとしていいか。 日中、子どもたちだけが使用する場合は、親が一筆、何か書いているのか。

書いていないと思う。

条件を書いてチェックを入れても良いと思う。また、親の署名のある物を提出してもらっても いいのでは。

鍋倉

親の署名は、偽ることもあるので認めないほうがいい。

山田 久保田委員

親が直接来て、申請して使用料を払えば、親同伴でなくても使用を認めることでいいか。 何時間でも使用を認めることについては問題だと思う。だらだら練習するとけがのリスクが 高い。

恒吉

2 時間以上はダメとするのはどうか。 申請した時間からの延長は認めないとするのが良い と思う。

山田

中学生の使用できるコートを決めることについては。

鍋倉

中学生だけが占有すると、コートの空きがなく、大人が使用できないことがあるということに なる。空いているコートは有効利用したほうが良いように思う。

恒吉

限定しないほうがいいと思う。夜間は、親や指導者が同伴しなければ使用できないので、 夜間に大人は使用できる。

山田

以上をまとめて、日中、中学生だけの使用については、保護者が直接申請して使用させ ることとし、夜間は認めない。夜間の使用は、親または指導者が同伴しなければならない。コ ート限定はしない。以上の内容とすることでよろしいか。

委員一同

異議なし。

教育長

山田

多目的スポーツセンターのボルタリングの使用については、どのようになっているのか。 使用する3日前までに申請なくてはならない。

教育長

利用者を増やすために、当日申請できるように検討してはどうか。

山田

時間単位の使用も含めて検討することとする。

教育長 山田

中学生以下のテニスコートの使用についての取り扱いについては、公にするのか。

内規を策定してから公開するべきと考える。

教育長

②「小規模特認校の受入れ方針について」の委員協議を行う。 まずは問題の状況について説明を求める。

戸髙

○資料に基づき説明

[説明要約]

- ・前回の定例会で報告したとおり、受け入れ定員について内規を策定して、定員は教育委 員会と当該小規模特認校の校長により協議によって定めることとした。
- ・スクールバス利用が現時点でバス定員の27人に達している。近い将来において、スクール バス利用希望者が定員を越えることが確実である。

教育長

小規模特認校の中には、地元以外の児童の数が上回ることも考えられる。

スクールバスの台数を増やすのか。受け入れをある程度制限するべきなのか、様々な問 題が考えられる。

戸髙

小規模特認校に入学希望している保護者から、スクールバスの利用は大丈夫なのかと問 い合わせを受けている。

屋敷委員

児童の数は、10 年間増えていく傾向にあり、小規模特認校への入学を希望する保護者も 多くなると思う。

戸髙

小規模特認校の人気は高まっていて、三股西小校区は確実にそのような傾向になると思 われる。そのため、スクールバス定員数が不足するのは確実である。また、利用者増にともな い、スクールバス内での児童間トラブルが懸念される。

将来は、勝岡小学校区のスクールバス利用も含めルート編成と台数増を考えなければな らない。

鍋倉

校区外の保護者におけるPTA活動への影響が懸念される。

戸髙

小規模特認校の転入学の条件として、PTA活動の協力を規定している。

なお、未就学児童は、将来の小学校校区内の保育園や幼稚園に通っているわけではな く、そのときに入れる園や親の仕事の都合よい園に通っている。そのため、色々な地域の園 を卒園した子どもたちが小学校に入学することになり、子どもの間の違和感はない。

教育長

小規模特認校を継続していくには、スクールバスを増やす必要があるので、早急に結論を

出さなければならない。 戸高 オープンスクールを10月に実施するので、早めにスクールバス増便を決める必要がある。 教育長 地元住民の小規模特認校による他校区からの児童や PTA に対する感情はどうなのか。 校区外から来てくれる保護者の定住促進が必要。地元住民の積極的な行動が求められ 山田 る。 屋敷委員 保護者の多くは、小学校に入学する前に新居を構える。したがって、小学校入学時には、 校区外に住居がある。小規模特認校区の保育園に入園を希望する段階から定住を勧める べき。 戸髙 現在は、行きたくても行けない保育園が多い。行けるところに入園しているのが現実。同じ 保育園に行っている児童と一緒の学校に入学させたいと希望して小規模特認校を利用して いる事例も多い。 今後は定住促進を進めるための検討も必要となる。 教育長 【その他】 ①「計画訪問の調整(日程・出欠)について」の説明を求める。 教育長 長倉 資料に基づき説明を行い、出欠の調整を行う。 ②「7月臨時委員会の日程調整について」の説明を求める。 開催日程を事前調整した。 ※開催内容は秘匿情報であるため、会議録には不掲載とする。 ③ 「町民総合スポーツ祭の日程について」の説明を求める。 教育長 山田 ○資料に基づき説明 「説明要約〕 ・総合開会式は、7月8日(日)開催。 ・各種目は、資料の内容のとおり。バスケットボールが新種目となる。

【6月行事】

鍋倉

6月の行事予定について資料に基づき報告

【閉会】

	教育長	教育委員
会議録署名者		

教育委員会(7月定例会)会議録

【会議の要項】

- 1 開催期日 平成30年7月3日(火) 13時30分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
 - ·教育長 宮内 浩二郎
 - •委 員 中村 俊郎
 - ・委 員 今村 一枝
 - ・委 員 久保田 栄子

(欠席) 屋敷 和久 委員

- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
 - · 教育課長 鍋倉 祐三
 - ·教育課長補佐 恒吉 正昭(記録)、竹村 恵美、山田 正人
 - •教育課職員 長倉 修
- 5 前回会議録を承認して署名した委員の氏名は次のとおりである。
 - •6月定例会 久保田 栄子
- 6 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・7 月定例会 今村 一枝
- 7 行事報告 6月行事
- 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。

[議案]

(向・否・続・同) 議案第11号 準要保護児童生徒の認定について

「委員協議]

- ① 学力向上について
- ② 三股小学校を学校訪問して

[報告]

- ① 6月定例議会一般質問について
- ② 生徒指導状況について
- ③ 教職員の交通事故・交通違反に対する措置について
- ④ 都城地区中学校総合体育大会の結果について
- ⑤ みやざき県民総合スポーツ祭の結果について

「その他」

- ① 7月臨時委員会について(確認)
- ② 三股町水泳記録会(小学生)への出席確認
- ③ 三股町夏季研修会(学校教員)への出席について
- 9 行事予定 7月行事
- 10 閉会
 - 次回定例会 期日:平成30年8月9日(木) 13時30分~ 場所:中央公民館第3研修室
 - •閉会時刻 15 時 45 分

【会議の概要】

教育長 ○あいさつ

○中村俊郎委員を紹介

教育長

前回の6月定例会会議録の承認を久保田栄子委員に求める。

久保田委員

○承認する

教育長

今回の7月定例会会議録署名委員に今村一枝委員を指名する。

【行事報告】

恒吉(代理)

○6月行事について資料に基づき報告

- 1日 教育委員会6月定例会
- 同日 教科用図書採択協議会
- 同日 三股町奨学資金審査委員会
- ・ 同日 三股町わくわく教室開講(22 教室)
- ・ 同日 梶山小・宮村小放課後子ども教室開級式
- ・2日 宮崎県民総合スポーツ祭開会式
- 3 日 防災訓練(6 地区)
- ・ 4 日 長田小放課後子ども教室開級式
- ・ 5 日 三股西小放課後子ども教室開級式
- 6日 ふるさと振興人材育成国内海外派遣事業結団式
- 7日 みまた座 15 期生 開講式
- 8日 三股町6月議会 本会議(議会6/21まで)
- 19 日 学校訪問(計画訪問•三股小学校)
- 同日 青少年育成町民会議
- · 同日 青少年指導員連絡協議会総会
- 20日 蔵書点検(20日~28日、図書館長期休館)
- ・ 21 日 社会を明るくする運動推進委員会
- · 26 日 都城支会校長会小·中学校長研修会
- · 同日 市町村対抗駅伝大会強化委員会 第1回協議
- 27 日 教育関連事務事業外部評価会議(第1回 諮問)
- · 28 日 町教育研究所研究授業(第1回)

教育長 中村委員 教育長 行事内容について質問等を求める。

「放課後子ども教室」とは何か詳しく説明を願いたい。

口頭だけでは把握が難しいだろうから、後ほど資料も提出させるが、とりあえず説明を お願いしたい。

竹村

空き教室や公民館など町内 9 つの箇所で放課後に行われている児童教室である。放課後の児童の安全安心な場所を作ることを目的に、地域の住民の方のボランティア協力による指導員を得て、宿題等の学習指導や体験活動などを行っている。

中村委員 竹村 鍋倉 児童クラブとは別なのか。

そのとおり別の組織になる。

双方の連携を図る動きはある。放課後子ども教室のほうが事業としては若く、まだ3年めである。

教育長

児童クラブは学習等がなく、預かり保育に近い形態となる。放課後子ども教室は教員 OBなどによる指導員が行う学習や体験活動で、指導者のいる教育の場である。

【付議事項】

教育長

議案第11号「準要保護児童生徒の認定について」の説明を求める。

中村委員は初めてであるので、準要保護とはなにか、就学援助制度のあらまし、三股 町での審査のあり方について簡単な説明を求める。

恒吉

○制度のあらまし等について口頭で説明

※制度の説明内容は一般的な内容であるため会議録からは省略する。

- ※審査のあり方は審査の公平性維持の観点から、会議録には不掲載とする。
- ○議案案件を資料に基づき説明

[説明要約]

- ・ 6 月新規申請、8 件の予備審査状況を報告。
- 認定4件、条件付き認定3件、不認定1件の予備審査結果について説明。 議案第11号について承認を求める。

○承認する。

教育長 委員一同

【委員協議】

「学力向上について」

教育長

「三股小学校を学校訪問して」

「三股小学校を学校訪問して」から先に協議したい。感想・意見などの発言を求める。

今村委員

算数の授業で「ぐんぐんコース」と「じっくりコース」の2つの授業をみた。どちらの内容も すばらしく、子供の特性や習熟度に合わせて、ひとつのクラスを分けて授業が行わけるの はすばらしいと感じた。

教育長

三股小学校には県費で加配の教師が配置されていて、5 年生で実施されている。すべ ての学年で実施できると良いのだか、今のところは実現できていない。これからの課題と

今村委員

算数は低学年でつまづく場合も多いと聞く。算数は積み重ねが重要であり、低学年の 基礎が弱いと、上の学年での学びがぐらつく。低学年の頃から実施できると良いのだが。

低学年は習熟度の差が見えづらく、分けづらい面もある。今回のクラス分けはどのよう 教育長 に行ったものなのか。

今村委員

当日確認したところによると、三股小学校では児童の希望も聞き、それに担当教諭の判 断も加えて分けたようだ。

教育長 教育長 コース分けについて保護者の理解を得ることも必要になってくるだろう。

久保田委員の意見・感想はどうか。

久保田委員

基本的には今村委員と同様であるが、担当教諭が児童に理解させるための、手法や指 導方法の引き出しの多さに

感心した。

また、別件で学校環境面の話になるが、廊下に大きな絵が掛けてあって、出っ張った 額縁の角が子供の頭の高さにあるのは危険なのではと感じた。

教育長

古くからある絵画だが、今のところケガをしたという話はない。掲示教育という面もある が、いつまでも同じ状況では意味も薄れる。詳細を確認して、状況に応じて対処を考えた

教育長 中村委員 中村委員の意見・感想はどうか。

私は高校の教諭であったので、率直に言ってカルチャーショックというか、小学校の先 生は大変だなぁと感じた。また、三股の児童の一般的な印象として気になったのが、全体 の場で自分の意見を発表することを、なかなかしない、積極的に行えない児童が多いなと 感じた。先生の言うことを素直に聞き真面目という捉え方もあるが、多面的な意見の発露 につながらず、自己表現力に乏しくなる。その気風は高校生まで続いているように思え

教育長

いままさに新しい学習指導要領に表されている「自己意見の表現力を高める」という部 分に繋がる視点だ。昨年度より長田小学校などで対応を進めている。少しずつでも改善 を進めて、いずれ三股町の小中学校全体に広めていく必要がある。

続いて「学力向上について」協議したい。

学力向上は三股において重要なテーマであり、町議会などからの意見も多く頂いてい る。教育委員会としても手を拱いているわけではなく、様々な取り組みを行っている。

そこで、新たな取り組みの案がある。先程「放課後子ども教室」を説明したが、同じよう な時間帯でいわゆる「塾」的なことを、学力を引き上げたい子どもたちにターゲットを絞っ て行えないかという発案である。これについて意見を求める。

小学生を対象とするのか。

教育長 国の事業としての実施例や各自治体の先行事例では、中学校を対象とした事例もあ

3

教育長

今村委員

る。 先程の協議の算数の例でいうと、小学校 3・4 年生でのつまずきが多く、中学校の数学まで尾を引くなどの例から、小学校 3・4 年生を対象としてみるのはどうか。 また、モデル的に地域や学校を限定してみるという考え方もある。

中村委員

小学校の算数の四則演算を例に取ると、演算のしくみの説明などは学校の授業で教える。もちろんそれは重要なことだが、それだけでは児童の計算のスピードや正確性といったスキルは向上しない。スキル向上のためのドリル反復練習など訓練の部分を「塾」で指導のもと行うといった役割分担・棲み分けは可能だと思う。

教育長

「塾」が授業形式となると、指導者の指導力が求められてくる。授業形式がいいのか、それとも他の方式がいいのか。

指導内容はまた考えるとして、曜日・場所・時間帯とか、そういった視点での意見はどうか。

今村委員

対象世帯を想定すると、経済困窮とまではいかないが、そういった事情を含め現在私塾に通っていない世帯が中心となるのではないか。そうであるとすれば、平日の開催のほうがニーズに沿うと思う。

教育長 今村委員 土日の休日はニーズとして薄いと思うか。

土日はスポーツ関係のイベントも多い。ただし、スポーツ少年団等の活動は平日の放 課後もあると聞く。

教育長 今村委員 教育長

スポーツ少年団等の活動は、平日は週3日の例が多いようだ。

場所は、保護者として色々考えると、学校が良いと思う。

学校が良いのは理解できるが、学校の施設としての利用であっても、教職員への負担 となる部分もある点は思案が必要である。

中村委員 教育長 公民館などは時間帯的に空いていないのか。

空いているとは思うが、自治公民館を使用するとなると、自治会が管理しているので使用料が発生する可能性がある。公立公民館・地区分館であれば教育委員会の管理下なので、塾使用で料金は発生しないだろうが、地区にひとつと数は少ない。

事務局側としての意見はないか。

鍋倉

私塾でもスポーツでも、既に放課後の過ごし方に意識を向けている世帯は対象にならない。そうでない世帯に向けて、どうやって促して児童を集めるかという点に難しさを感じる。先進地である福岡市では、本年度からすべての学校で始めたと聞く。そういった先進地の事例を調査して、難点を克服したい。

長倉

福岡市の場合は、3 年ほどかけて現在の段階まで到達したようだ。支援員は基本としてボランティアが行っているようだ。少なくとも一クラスに支援員3名がついているようである。学校の宿題をその場で行うというスタイルである。平日週2 回実施ということである。場所は、学校や公民館など、地域によって様々なようである。

鍋倉

検討課題は多いが、学力向上という点において実施が望まれる。様々な意見を伺いながら検討を進めていきたい。また行政福祉面の貧困対策の施策とも協調を図るべきではないか。「子ども食堂」などの施策と同時に行えば、児童を集める点での問題解決にも繋がるかもしれない。

今村委員

先ほどの福岡市の例で、学校の宿題をさせるとあったが、それで学力向上に繋がるのだろうか。

恒吉

宿題だけでは学力向上につながらないというのはもっともな意見であるが、宿題をやるときに支援員がそばにいるという点が意味があるのではないか。宿題の過程でつまずきがあった時に、支援員のサポートにより解決やひらめきに繋がっていくという効果はありそうだ。

今村委員

本来であれば、それを家庭で行うのが理想であり、宿題の意味なのだろうが、それが難しい家庭も多くなっているのが実情なのだろう。

山田

貧困世帯における子どもの学力低下は大きな問題であり、世代連鎖が懸念されている。一方、先程の「子ども食堂」のように貧困世帯の子ども達を地域で助けようとする動きがある。貧困世帯の子ども達の教育サポートについても、同様に地域の力で助けるという動きが重要ではないか。

(ここから自治公民館組織の話に流れたため一部割愛)

山田

塾の内容の話になってしまうが、学力の基本にあるのが読解力だと思う。例えばどんな

教科の問題を解くにも、問題文の意味・意図を正確に捉え理解しなければ、正答は難しい。 読書を中心に進めてみてはどうか。

鍋倉

中村委員

モデル化で実証を進めてみたい。どこがよいだろうか。

公募とまでは言わないが、自治公民館単位に内々で募って立候補したところでやって みてはどうか。

鍋倉

自治公民館主催の弱点は開催日かもしれない。平日開催だと、学校から自治公民館までの道のりが逆方向になる子どももいるだろう。土日開催ならば、あまり問題ないかもだが、土日は他のイベントも多く、毎週の開催は難しくなる。

恒吉

貧困世帯と学力の相関性があるのであれば、貧困世帯対策と絡めて実施するのが一番はっきりとして実施しやすいのではないか。

教育長

世帯経済力と学力の相関性は、全国学力調査でもはっきりとした相関性のデータが示されている。

鍋倉 教育長 今市地区などが良さそうだが。

残念ながら今市地区は自治公民館専用の館がなく、児童館と併設である。そのため放課後は児童クラブがほぼ使用している。また、自治公民館での実施については、来年度からなら可能だろうが、本年度のモデル実施には調整時間が足りず向かないのではないか。

山田

福祉課や社会福祉協議会、教育課などでプロジェクトチームを作って起案実施する必要があるのではないか。

恒吉

成功を目指すモデル実施ではなく、問題点認識のためのモデル実施が必要ではないか。

教育長

意見は尽きないが、この場で結論を出すための協議ではないので、以上で終わりとする。なお、総合教育会議の議題とすることも検討していきたい。

【報告】

教育長 鍋倉

- ①「6月定例議会一般質問について」の説明を求める。
- ○資料に基づき報告

[説明要約]

・ 6 月議会における教育関係の一般質問の内容と回答を紹介。(5 議員 27 答弁)

教育長 長倉

- ②「生徒指導状況について」の説明を求める。
- ○資料に基づき報告

[説明要約]

不登校、いじめ、暴力行為、非行、虐待等の現状について、現状・経過等を資料に基づき説明。

※報告内容は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。

教育長 長倉

- ③ 「教職員の交通事故・交通違反に対する措置について」の説明を求める。
- ○資料を基づき報告
- ※報告内容は処分等にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。

教育長 長倉

- ④「都城地区中学校総合体育大会の結果について」の説明を求める。
- ○資料を基づき結果報告

教育長 山田

- ⑤「みやざき県民総合スポーツ祭の結果について」の説明を求める。
- ○資料を基づき結果報告

【その他】

教育長 長倉

- ①「7月臨時委員会について(確認)」の確認を求める。
- ○日程と出席を確認

教育長

② 「三股町水泳記録会(小学生)への出席確認」の確認を求める。

長倉	○日程と出席を確認
教育長長倉	③「三股町夏季研修会(学校教員)への出席について」の確認を求める。○資料に基づき調整を依頼[調整内容]・8月1日に行われる三股町教員の悉皆研修への教育委員参加について調整する。
鍋倉	【7月行事】 ○7月の行事予定について資料に基づき報告
	【閉会】(15 時 45 分)

	教育長	教育委員
会議録署名者		

教育委員会(7月臨時会)会議録

【会議の要項】

- 1 開催期日 平成30年7月19日(木) 13時30分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・教育長 宮内 浩二郎
 - •委 員 中村 俊郎
 - •委員 屋敷 和久
 - ·委 員 久保田 栄子
 - •委 員 今村 一枝
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
 - •教育課長 鍋倉 祐三
 - ・教育課長補佐 恒吉 正昭
 - ·教育課職員 長倉 修(記録)、瀬戸山 昭二、益留 美樹
- 5 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
 - •7月臨時会 今村 一枝
- 6 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。

[議案]

(向・否・続・同) 議案第 12 号 平成 31 年度使用教科用図書採択について

[報告]

① 平成30年ブロック塀緊急点検について

「その他」

- ① ALT の帰国について
- 7 閉会
 - 次回定例会 期日:平成30年8月9日(火) 13時30分~ 場所:中央公民館第3研修室
 - •閉会時刻 14時35分

教育長

あいさつ

教育長

会議録署名委員に今村一枝委員を指名する

【付議事件】

教育長

議案第12号「平成31年度使用教科用図書採択について」の説明を求める。

長倉

別添「平成31年度使用小・中学校用教科用図書 選定理由書」に基づいて次のとおり説明する。

- ・ 採択の基準について
- ・採択の方式について
- ・地区協議会における専門委員について
- ・教科ごとの採択図書と主な選定理由

鍋倉

第2回採択協議会での協議について

【小学校 全教科(「特別の教科 道徳」を除く)】

- 小学校「特別の教科 道徳」を除く全教科については、第1回採択地区協議会において、事務局より説明があったとおり、新たな図書の申請がなかったため、これまでの使用実績を踏まえ、平成26年度採択における調査研究の内容を活用して協議・選定を行う。
- 選定の観点は、平成 26 年度に調査研究された教科書が、北諸県採択地区の児童 の実態に合っているか、不具合等がないかどうか。
- 子ども達に一番身近な保護者の意見として、現在使用している教科用図書に不 具合があるという意見はあがってきていないので、現在使用している教科書がよ いと考える。
- 子ども達が使用している実態を直接把握している学校長の意見として、平成 26 年度に採択された現教科書は子ども達の実態に合ったものであるという意見であった。
- 学校訪問で子ども達の様子を見たり、学校長から学校の状況等について話を伺ったりしている教育委員の立場からの意見としては、現在使用している教科書に問題はみられない。
- 結構な数の学校を訪問しているが、先生方から現在の教科書が使いにくいという意見も聞かないし、教育活動を見ても、教科書を上手く活用しながら授業を展開されており、問題はみられない。
- 前回の採択で、専門委員の先生方がしっかり調査研究され、採択地区協議会という正式な会議で現在の教科書を慎重に採択されている。今回、見本本がないという状態で新たな教科書を採択することはいかがなものか。むしろ、見本本がないという中で新たに採択した教科書を使うべきではないと考える。
- 平成 26 年度の採択委員の意見として、現在使用している教科書については、責任をもって採択している。

【平成 31 年度 小学校全教科(「特別の教科 道徳」を除く)の教科用図書についての採決】

○ 平成 26 年度採択における調査研究の内容及び保護者、学校、教育委員、前回の 採択委員、それぞれの立場からの意見から協議した結果、平成 31 年度の小学校「特別の教科 道徳」を除く全教科の教科用図書については、現在使用している教科 書の平成 31 年度までの継続に全員一致で決定。

鍋倉

第2回採択協議会での質疑応答について

【中学校 「特別の教科 道徳」】

Q: 小学校で学んだことを中学校へ生かすといった視点が、生徒にも教師にも明確に把握できるような特徴的な教科書はあるのか。

A: 小学校で学んだ題材を扱っている教科書会社は、東書と光村の2者ある。

Q: 道徳科の授業は年間35時間だが、どの教科書も35時間分あるのか。35題 材が掲載されていな場合は、指導者が資料を探してきて授業をすることになる のか。

A: 補助資料を含めて、35時間以上の題材が確保されているが、日本教科書のみ、22題材しか掲載されていない。不足している分は、指導者がこれまでの副教材などから実施することになる。

Q: 道徳の授業をする上で、北諸県地区の生徒の課題は何か。

A: 多面的・多角的に考えさせ、深めさせるような授業をしていくことに課題がある。話合い活動を通して多様な価値観に触れ、時には対立が生じる場合があることも含めて、誠実に道徳的価値に向き合いながら考え続ける姿勢を養うことが大切である。

Q: ユニバーサルデザインの観点からは、どのような配慮がされているのか。

A: 文字フォント、読み仮名等、各社それぞれに配慮がされている。また、紙質や 紙色については、目に優しい乳白色の紙色や、写真、イラスト、図表などが鮮明 に見える白を基調とした発色系のよい紙色など、各社それぞれに特徴がある。

Q: 他教科との関連も必要であると思うが、横のつながりが分かりやすく掲載されている教科書はあるか。

A: 関連のある教科についてマークを設定し目次にマークの掲載、目次に関連が ある教科等についてタイトルとして表示、巻末ページに一覧表に示すなど、各 社それぞれに工夫がされている。

Q: 評価につながるものとして、どのようなものを扱っているか。

A: 別冊がある2社については、別冊の中に丸をつけて自己評価したり、自分の考えを自由記述したりする欄が設けられている。別冊がないものについては、教科書の中に数値的に評価するシートがあるもの、星マークを色塗りするもの、文章で自由記述する欄が設けられているものなどがあり、各社それぞれに工夫されている。ただし、学研については、記述する欄や自己評価する欄等などは設けられていない。

鍋倉

第2回採択協議会での協議について

【中学校 「特別の教科 道徳」】

- 別冊には、どのような観点から考えるのかがはっきり示されている。しかし、北 諸県地区の実態としては、話合い活動を通して多様な価値観に触れさせ、気付き、 考えさせる授業の展開が求められている。別冊があることで授業の流れが見え、 授業で意図することを生徒が先読みできてしまうというデメリットもあり、指導 する立場からは、別冊の必要性をあまり感じないという意見もあがっていた。
- 週に1回、道徳の教科書を持ち運びすることになるが、教科書は持ってきても 別冊を忘れてしまったり、落として無くしてしまったりすることも起きてしまう ので、生徒にとって別冊はない方がいいと思う。
- 別冊は、授業が終わった後に書いて提出し、次の時間まで教室に置いておき、教 科書だけ持って帰るという方法もとれるのではないか。

- 別冊についてはメリット、デメリットの両方があるが、北諸県の生徒の実態から考えると、別冊がついていない方がよい。
- 道徳が教科化されることにより、評価が非常に大切になってくる。教師が生徒 一人一人の心の成長を把握したり、生徒自身が自分の心の成長に気付けたりする ような記録が教科書にできるかどうかが大切だと思う。
- すべての題材にメモ書き程度の書く欄が設けられているものがよい。
- 道徳性が身に付いているように見えるが表面的であるという北諸県地区の生徒の実態を考えると、小学校で学んだものを中学校で学び直し、自分の心の成長についてもう一度見つめ直すというような構成がされている方がよい。
- 光村は、1学年に1題材ずつ3学年をとおして小学校で学習したことを中学校で更にもう一度学び直しができる構成になっている。自分の道徳性の深まりがどの程度なのかという事を振り返らせるためによいと思う。
- 東書は、「Action」という項目があり、役を演じてみようとか、話し合ってみようとかが書かれており、メモ欄もある。自分達で話し合うことはなかなか難しいかと思うので、こういう項目のある方が、子ども達も話しやすくなるのではないかと感じる。ただ、中学生に必要なのかどうかは疑問である。
- 教科書の内容だけでなくイラストも中学生という発達段階に合っているものが よい。小学校の低学年の教科書のように感じられるイラストが使われている教科 書はふさわしくないと思う。
- 東書と光村には、表紙裏のページに詩が掲載されている。この詩は道徳の教科書で一番初めに子ども達が出会うものであり、この教科書を好きになるかどうか、家に持って帰って読んでみようという気持ちになるかどうかが関わってくると思う。光村に掲載されている詩は、北諸県地区の生徒にとって、理解しやすく、身近なものとして感じられやすいと考える。

【平成31年度 中学校「特別の教科 道徳」の教科用図書についての採決】

○ 賛成多数で「光村図書出版」を選定。

(三股町教育委員協議)

中村俊郎委員

質問: 教科書別冊とはどれになるのか。また、教科書のサイズはどうなっているのか。

教育長

実際の別冊を示して確認。教科書のサイズは基本的に B5 判だが、A4 判のように大きなものもある。

今村一枝委員

A4 判の教科書であっても、中学生のリュックには確実に入る。

中村俊郎委員

道徳の教科は週に1回だが、教科書は持って帰ることが基本なのか。

長倉

他教科の教科書と同様に、自宅に持ち帰ることが基本である。

今村一枝委員

1年生の時に3年間分を配付するのか。

教育長

教科書の配付は、毎年度行う。教科書を自宅に持ち帰ることに関しては、これまでも 道徳の時間に使用した読み物資料を持ち帰り、親子で話題にするなどの家庭との連 携を進めてきている。 中村俊郎委員 今回採択された教科書が次回の採択で変わる可能性もあるのか。 次回の採択協議会の検討・協議を通して変わる可能性もある。 教育長 今回の調査研究を行った専門委員の構成について確認したい。 中村俊郎委員 教育長 今回は、中学校における「特別の教科 道徳」の調査研究だったので、各教科から構 成された専門委員によって進められた。 鍋倉課長 様々な教科の専門委員により、かなり詳細な調査研究がなされていた。 教育長 議案第12号について承認を求める。 委員一同 ○承認する。 情報公開の方針について、別添「平成31年度使用小・中学校用教科用図書 選定理 長倉 由書」に基づいて再度説明する。 【報告】 ① 平成30年ブロック塀緊急点検について 瀬戸山 資料に基づき説明する。 ・ バックネット等のブロック塀の高さが規準を若干上回る学校が4校あった。 現在、対応を検討中であるが、いずれも緊急性を伴うものではない。 ・ 通学路のブロック塀については、通学路変更も視野に検討を行う。 【その他】 益留 ① ALT の帰国について 2名のALTが今月をもって退任となったことの説明。 教育長 ○ 次回定例会について 8月9日(木) 13時30分から 中央公民館 第3研修室

	教育長	教育委員
会議録署名者		

【閉会】(14時35分)

教育長

教育委員会(8月定例会)会議録

【会議の要項】

- 1 開催期日 平成30年8月9日(木) 13時30分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
 - 教育長 宮内 浩二郎
 - 委員 中村 俊郎
 - 委員 屋敷 和久
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
 - 教育課長 鍋倉 祐三
 - 教育課長補佐 恒吉 正昭、山田 正人、竹村 恵美(記録)
 - · 教育課職員 長倉 修、原田 誠
- 5 前回会議録を承認して署名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・ 7月定例会、7月臨時会 今村 一枝
- 6 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
 - 8月定例会 屋敷 和久
- 7 行事報告 7月行事
- 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。

[議案]

- (回・否・続・同) 議案第13号 準要保護児童生徒の認定について
- (回·否·続·同) 議案第 14 号 三股町文化賞等選考審査会委員の選出について
- (回・否・続・同) 議案第15号 平成29年度事務事業執行状況報告書の策定について

[報告]

- ① 生徒指導状況について
- ② 教職員の交通事故・交通違反に対する措置について
- ③ 宮崎県中学校総合体育大会の結果について
- ④ 三股町小学校水泳記録会の結果について
- ⑤ テニスコート増設工事の進捗について(臨時議会関係)
- ⑥ 第81回国民体育大会(宮崎県)の会場誘致について
- (7) 町史編さん事業の進捗について

[委員協議]

① 全国学力・学習状況調査について

「その他」

- ① 運動会の出席について
- 9 行事予定 8月行事
- 10 閉会
 - · 次回定例会 期日:平成30年9月3日(月) 13時30分~16時30分 場所:中央公民館第3研修室
 - · 閉会時刻 16 時 52 分

【会議の概要】 ()あいさつ 教育長 前回の7月定例会、7月臨時会会議録の承認を今村一枝委員に求める。 教育長 今村委員 ○承認する 今回の8月定例会会議録署名委員に屋敷和久委員を指名する。 教育長 【行事報告】 ○7月行事について資料に基づき報告 鍋倉 · 2日 宮崎県市町村教育長連絡協議会第2回支部長会 · 3 日 学校給食会理事会·総会 · 3日 教育委員会7月定例会 • 4日 県教委施策推進研究会 4日 三股っ子の会 · 5 日 校長会 • 6日 叙位伝達式 7・8 日 子ども会インリーダー・ジュニアリーダー宿泊研修 ・ 8 日 町民総合スポーツ祭開会式 • 9日 教科用図書採択協議会 • 同日 第 35 回国民文化祭、第 20 回全国障害者芸術·文化祭 第 1 回三股町実行委 員会 · 10 日 学校訪問(計画訪問) • 同日 戲曲講座 開講式 ・ 13 日 運動部活動のあり方に関する有識者会議 • 17 日 宮崎県市町村教育委員会連合会第 2 回理事会 · 18 日 宮崎県市町村教育委員会連合会総会 · 19 日 教育委員会 7 月臨時会 • 24 日 ALT 離任式 • 25 日 三股町水泳教室 ・ 26 日 みまたん霧島パノラマまらそん実行委員会 27 日 文化の祭典実行委員会(第1回) ・ 28 日 ふるさと振興人材育成海外派遣事業 出発式 • 31 日 都城育英会第 4 回理事会 • 同日 教育問題懇話会(PTA)第1回 教育長 行事内容について質問等を求める。 7月18日の宮崎県市町村教育委員会連合会総会の開会行事の中で、今村博美委員 と黒木敏行委員に感謝状が贈呈されましたことを報告しておく。 教育長 【付議事項】 議案第 13 号「準要保護児童生徒の認定について」の説明を求める。

[説明要約]

○資料に基づき説明

恒吉

・ 8 月予備審査状況を報告。

・ 期限付き認定 1 件について、就学援助費認定基準表の認定基準についても説明しな がら報告。

教育長

議案第13号について承認を求める。

委員一同

○承認する。

教育長

議案第14号「三股町文化賞等選考審査会委員の選出について」の説明を求める。

鍋倉

○資料に基づき説明

[説明要約]

・三股町文化賞等選考審査会委員として7名選出。

教育長

議案第14号について承認を求める。

委員一同

○承認する。

教育長

議案第 15 号「平成 29 年度事務事業執行状況報告書の策定について」の説明を求める。

恒吉

○資料に基づき説明

[説明要約]

・「教育に関する事務事業における管理執行状況の点検と評価にかかる報告書」がまとまったことを受け、議会に報告してよいかの承認を受ける議案。

(恒吉→長倉→ 竹村→山田) ・報告書については、すでに6月定例会にて報告済み。6月27日の外部評価を受け、修正があった部分のみ係毎に説明する。

(学校教育係→文化・図書係→生涯学習係→スポーツ振興係の順に説明。)

・学識経験者の知見についても説明。 議案第15号について承認を求める。

教育長 委員一同

○承認する。

【報告】

教育長

①「生徒指導状況について」の説明を求める。

長倉

○資料に基づき報告

[報告要約]

不登校、いじめ、暴力行為、非行、虐待等の現状について、現状・経過等を資料に基づき説明。

※報告内容は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。

教育長 長倉

- ② 「教職員の交通事故・交通違反に対する措置について」の説明を求める。
- ○資料に基づき報告
- ※報告内容は処分等にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。

教育長 長倉

- ③ 「宮崎県中学校総合体育大会の結果について」の説明を求める。
- ○資料に基づき結果報告

教育長 長倉

- ④ 「三股町小学校水泳記録会の結果について」の説明を求める。
- ○資料に基づき結果報告

教育長

⑤ 「テニスコート増設工事の進捗について(臨時議会関係)」の説明を求める。

山田

○現在の進捗状況について口頭で説明

[報告要約]

・現在の中央テニスコート(4 コートあり)の南側に土地を購入し、今年度中に増設工事を行うことが決定されている。今現在、設計業務が進行中。3 コート増設され、合わせて 7 コートとなり、今年度中に完成する。現在、設計図面が完成していない。8 月 17 日に完成し、納品される見込み。工事については、11 月ごろ着工、2 月下旬に完成する予定。

教育長

山田

⑥ 「第81回国民体育大会(宮崎県)の会場誘致について」の説明を求める。

○口頭で報告

[報告要約]

・8 年後開催の「第 81 回国民体育大会(宮崎県)」について、数箇所開催会場が内定している状況。三股町では、銃剣道の開催会場として、武道体育館が内定した。今後、関係機関との詰めの協議に入っていく予定。正式決定となれば、会場整備等もあるかと思われる。

教育長 竹村

⑦「町史編さん事業の進捗について」の説明を求める。

○口頭で報告。

[報告要約]

・現在の町史は昭和 60 年刊行で、発刊より 30 年を経過し、発刊以後の現代史の収録がない状態。平成 26 年度より新しい町史の編さんについて協議。上下巻、合計 1,400 ページ、1,000 部印刷し、平成 30 年 11 月の 70 周年記念式典での配布を目指し作業をすすめていたが、十分な校正時間を確保し、より質の高い町史を編さんするため、スケジュールを再調整した。その結果、最終校了を1月中旬、納品を2月、3月議会にて配布のスケジュールとなったため、記念式典では紹介のみを行う予定。

教育長

【委員協議】

①「全国学力・学習状況調査について」の説明を求める。

長倉・原田

○資料に基づき説明。

[説明要約]

《全国学力・学習状況調査の概要》

- ・対象…小学校6年生と中学校3年生。毎年4月に実施。
- ・内容…教科に関する調査[国語 A・B、算数・数学 A・B、理科(3 年に 1 回実施、今年度調査年)]と、生活習慣や学校環境に関する質問紙調査。
- ・A 課題は「知識」に関する問題、B 問題は「活用」に関する問題となっている。

《みやざき学力調査の概要》

- ·対象…小学校4年生·5年生、中学校1年生·2年生
- ·内容…国語 A·B、算数·数学 A·B、社会、理科、英語(中学生)

《全国学力・学習状況調査の結果》

- ○資料に基づき説明。
- ・結果の表記について説明。
- ・本町の結果概要について説明。

《みやざき学力調査の結果との考察》

○資料に基づき説明。

※結果概要については、後日、町ホームページにて公表のため、本会議録には不掲載と

する。

教育長

質問を求める。

中村委員

正答率合計とは、どのような数字か。

原田

3 教科の平均正答率の合計となっている。

教育長

素点、100点満点の平均点といった出し方ではないという事でよいか。

原田

そのとおりである。

中村委員

正答率とは、大きい問題の中に小さい問題があった場合どのように数えるのか。

原田

小さい問題も一つと数えて、全質問に対しての正解数を百で割ってパーセントを出し正

答率としている。その正答率、パーセントを合計して使用している。

長倉

(具体的に小学生の例にて説明)

中村委員

点数では出ないのか。

長倉原田

はい。配点ではなく、率となっている。全問のうち何問合っていたかの率になっている。 あと、県で出しているのは何問合っていたかの正答数となっている。なので、正答率と

正答数となっている。そのものの数字では出していない。

恒吉

結果は生徒へ伝えられるのか。

原田

個人の点数は後で伝えられる。

恒吉 長倉 それは正答率で伝えられるのか。 正答数で伝えられる。

中村委員

全部の学校が調査を受けるのか。

教育長

この全国学力調査は、私立中学校は任意となっている。公立は100%受けている。

恒吉

偏差値を広く出すため、難しい問題を出題しているということもあるのか。

中村委員

問題を見てみると、難しいけど良い問題だと思う。高校入試などもそうだが、試験というものは誰かへのメッセージが込められているもので、文科省は学校に対してそのレベルへの到達を期待しているということではないだろうか。ただ、B 問題はかなりの難問であるので、普段の授業で精一杯教えている先生方が、試験のためだけに対策を行うのは難しいと思う。そういった状況なので、B 問題の点数が他に比べて低いのはやむを得ないないのではないか。

屋敷委員 今村委員 授業で教えないレベルとなると、塾で習ってきた子が成功する可能性があるのかと。

このグラフを見ると小学校までは良いが、中学校になってからが良くないのかなという気がする。となると、三股中の規模が大きく、もしかしたら行き届かない面があるのかなと個人的な意見で申し訳ないが、そういった事が感じられる。出来る子と出来ない子の差が大きいのではないかなと。その子達が同じクラスで勉強するにあたって、先生方も教えるのがなかなか難しかったり、もっと踏み込んだ教え方をしたいけど、解らない子もいるという事が出てくるのかなと思う。

教育長

そこで、どこに原因があるのかという事で、踏み込んで考察をしているようなので、説明 の後、事務局案をご提示するので、ご協議いただきたい。

長倉·原田

(資料に基づき課題と今後の取り組みについて説明)

教育長

今村委員からもありましたように、小学校との部活動の違い、中1ギャップというところがあり家庭学習が定着していないというのも原因ではないかとあり、先ほどもありましたが補充学習を放課後に計画してはという提案もある。中学校では8割以上、9割近くが部活動に入る。スポーツ少年団は3、4割。今まで運動に慣れていない子が入って来て、いろいろな問題がそこで起こっているのか、ご意見を頂きたい。

屋敷委員

先ほどの調査に戻るが、「家で学校の授業の予習・復習をしているか」の項目は相当高い。ということは、家で勉強をしているということではないか。

原田

勉強している自覚を持っていても、時間的な量が足りないのかもしれない。「2時間以上 学習している」の比率は低くなっている。ただし、あくまでもこの調査は3年生の4月の状況であるため、今後変わってくると思われる。 屋敷委員

今、夏休みで 50 人位来て、朝、宿題をしているが、一様に言うのは「勉強が面白くない。」と。やはり、面白いと思わないと伸びない。面白いと思わない物に子どもが本気になることもないし、主体性・自主性が出てこないと伸びない。時間を増やせば良いという問題では見当違いではないか。意欲を高めるのは一番難しい所だが。そこからでないと、どんどん増やして足していっても、子どもたちはどんどん抵抗するだけではないか。

中村委員

授業の入口でするような、やさしい問題をしているだけではないか。それで、していると 思っているのでは。面白い、興味を持ってやっているのではなく。

今村委員

宅習で何ページという宿題が出る。家庭学習の手引きで「めあて」を書いて、「振り返りをしましょう」とやっているが、当初はしっかりした「めあて」を書き、振り返っていたが、近頃は「めあて」は、ただ「頑張る」、「振り返り」は「できた」になっている。他の子も同じような様子だった。ページを埋めることが目的になっていて、本人たちがしたつもりになっている。中身が重要かなと思われるし、やはり、勉強時間が足りていない。やらないと出来ない。やれば出来るではなくて、やらないと出来ない。何のために勉強するのか、辛いけど、勉強しないといけない、そういう時に頑張れる子に育てないといけないと感じている。

久保田委員

宿題もそうだが、解答が付いている。自分で丸付けをしているので、それもどうかと思う ときもある。

今村委員

夏休み入った時は問題集だけ。登校日で解答をもらっているようだが。他はどのような状況か。

中村委員

先生によっても意見の分かれるところだ。解いたらすぐに解答を見て間違っているところをやり直す。それが出来たほうが良いと思う。

今村委員

色々な意見があるだろうが、解答例を見て書いてしまう子もいる。

中村委員

時間をかけないと駄目だと思う。中学校で点数の差が拡がるというのは、問題の内容の難しさが違ってくるからではないか。中学校の先生の教え方がどうではなく。

教育長

勉強の充実感は、やはり難しい問題に挑戦して解いた時に初めて力が付き、充実感が得られる。国が活用力をみるというのは、将来どのような人間が必要とされるか、主体的、対話的で表現力を求めている、というのはある。表現力は活用力がないと出来ない。知識を覚えるだけでは通用しないという時代となっている。先ほど言われたような意見は校長会へもつなげたい。

先ほどの説明の4番。中学1年生への放課後学習について、どう思われるか。

今村委員

週に1回ということか。

教育長

それも含めて、いつ、誰が指導するか、平日は部活動もあるしどうするかなど。部活動のあり方で県のガイドラインが10月に出る。確実に、平日1日は休み、土日のうちどちらか1日は休み、家庭の日は原則休みなどが出る。

中村委員

体育系、文化系一緒か。

教育長

同じ。確かに色々な意見が出た。それぞれの部活動の特性もある。町として部活動の基本的な計画案を公表することとなった。10月に方針を出し、4月実施である。中学1年生の学習について、いかがか。

今村委員

平日で良いのでは。部活が休める人もいると思うし、自分で時間を作って参加すると思う。部活を休みたいときに休みやすい環境があれば。部活が一番ではないし。

中村委員

部活は何時までか。

教育長

だいたい午後7時前後である。都城も似たようなことをしており、都城は部活が終わってから学習している。

屋敷委員

何人ぐらいを予定しているのか。

教育長

一つの教室だと 3、40 人ぐらいか。例えば、図書室を借りてなど。学校で行うとなると、職員の勤務時間内で、4 時半までとなる。あまり時間がとれない。今村委員、三股中は夏休みに南九州大生が来て補習をしているのか。

今村委員

サマースクールなら8月20日、21日ぐらいに書いてあったが、南九大の方がみえるか

は分からない。

教育長

今のご意見を参考にしながら、これで動いていきたいと思う。最初に説明した「全国学力・学習状況調査について」は、この形式でホームページに公表するが、いかがか。

原田

現在、平成29年度分が掲載されている。同じ形式となる。

屋敷委員

どの自治体もそうか。

教育長

自治体によって違う。形式も違うし、公表しないところもある。

中村委員

これで出るということか。数字も出るのか。

恒吉

数字は出ない。

原田

配付の資料と同じ物が掲載される。

今村委員

結果の表記の意味についての部分も掲載されるのか。

原田

掲載する。

中村委員

平均だけで物事を判断してはいけない、というのが学力テストの問題である。平均だけでは全体を見ることができない。平均が低いから、全体が低いとは言えない。先生達はこの問題をどれぐらい解いているのか。一番気になる。やはり忙しくて時間がないか。

教育長

今度、学力向上の学校訪問をするので、その時聞いてみる。

屋敷委員

解いていない先生が多いとしたら、興味がないのか。

中村委員

忙しいからだと思われる。

原田

現担任はあまり意識がないと思われる。前の学年の先生がしている事なので。県としても過去の問題を全てダウンロード出来るようにしているし、町の「楽共」にも入れている。それをするのは、今の担任でなく、前の担任で、いかにそれを活用して 4 月のテストを迎えたか。先生よりも学校の組織として、どれだけ働きかけているかの方が大きい。

【その他】

教育長

- ①「運動会の出席について」の確認を求める。
- ○日程と出席を確認。

教育長 山田

会次第には載っていないが、スポーツ振興係よりの説明を求める。

「九州プロレス三股興行における後援依頼の取扱について」

○資料に基づき説明。

[説明要約]

・NPO 法人九州プロレスからの後援申請書に基づき、団体の活動内容等説明し、後援許可の如何について委員へ意見を求める。三股町(総務課主管)宛にも後援申請書が提出されている。

中村委員

町の動きに任せてはどうか。

鍋倉

一旦、今年の興行を見て、来年それを受けて判断してはどうか。

教育長

教育委員会の後援は次年度へ見送りで良いか。

委員一同

次年度へ見送りに賛同する。

鍋倉

【8月行事】

○8月の行事予定について資料に基づき報告

【閉会】(16 時 52 分)

	教育長	教育委員
会議録署名者		

教育委員会(9月定例会)会議録

【会議の要項】

- 1 開催期日 平成30年9月3日(木) 13時30分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
 - 教育長 宮内 浩二郎
 - 委員 中村 俊郎
 - 委員 屋敷 和久
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
 - 教育課長 鍋倉 祐三
 - · 教育課長補佐 恒吉 正昭、竹村 恵美、山田 正人(記録)
 - ・ 教育課職員 山内 和広、長倉 修、原田 誠、戸髙 志織、益留 美樹、瀬戸山 昭二
- 5 前回会議録を承認して署名した委員の氏名は次のとおりである。
 - 8月定例会 屋敷和久
- 6 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
 - 9月定例会 中村俊郎
- 7 行事報告 8月行事
- 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。

[議案]

- (一・否・続・同) 議案第16号 準要保護児童生徒の認定について
- (回・否・続・同) 議案第17号 三股町スクールバス管理規則の改正について

[報告]

- ① 生徒指導状況について
- ② 教職員の交通事故・交通違反に対する措置について
- ③ 小規模特認校の拡充について

「委員協議]

① 総合教育会議について

「その他]

- ① 総合教育会議の出席について
- ② 市町村教育委員会連合会研究大会について
- 9 行事予定 9月行事
- 10 閉会
 - 次回定例会 期日:平成 30 年 10 月 1 日(月) 13 時 30 分~16 時 30 分 場所:中央公民館第 3 研修室
 - · 閉会時刻 16 時 56 分

【会議の概要】 教育長 ()あいさつ 前回の8月定例会会議録の承認を屋敷和久委員に求める。 教育長 屋敷委員 ○承認する 今回の9月定例会会議録署名委員に中村俊郎委員を指名する。 教育長 【行事報告】 ○8月行事について資料に基づき報告 鍋倉 · 1日 三股町教育研究会夏季研修会(教員研修) ・ 1 日 ふるさと振興人材育成国内派遣事業 出発式 · 1 日 宮崎県社会教育委員連絡協議会総会·研修会 2日 夏休みちびっ子大会(3日まで) ・ 5 日 自主文化事業 演劇ワークショップ みまた座 15 期生 試演会「どんぐりと山猫」 ・ 6 日 ふるさと振興人材育成海外派遣事業 帰着 • 6•7 日 宮崎県市町村教育長連絡協議会研修会•意見交換会 ・ 7日 ふるさと振興人材育成国内派遣事業 帰着 ・8日 運動部活動のあり方に関する有識者会議 · 9日 教育委員会8月定例会 • 9日 三股町図書館協議会(第1回) ・ 9 日 三股町放課後子ども教室教育推進員会議 · 13~15 日 三股町学校閉庁日 17 日 都北地区人権·同和教育研究大会(第30回) ・ 17 日 現職校長及び退職校長会合同懇話会 · 20 日 第 35 回 国民文化祭 第20回 全国障害者芸術・文化祭 第2回 三股町実行委員会 • 22 日 三股町子どもの明るい未来創造事業運営委員会(第1回) • 23 日 ふるさと振興人材育成国内海外派遣事業 解団式 ・ 24 日 絵本作家 鈴木のりたけさんのおはなし会 ・ 25 日 スポ少夏季交流会 ・ 27 日 臨時議会(テニスコート増設関係) ・ 30 日 全国学力・学習状況調査結果に係る説明会(校長向け) 行事内容について質問等を求める。 教育長 質問は無いようなので補足で説明しておく。国民文化祭は、再来年に開催され、県内 26 市町村で何らかの催しが行われる。 【付議事項】 教育長 議案第16号「準要保護児童生徒の認定について」の説明を求める。 恒吉 ○資料に基づき説明

[説明要約]

9月予備審査状況を報告。

・申請件数2世帯5件。うち1世帯は、生活保護が適当と思われる案件であったが、基準的には問題がなかったため期限付き認定とはできなかった。就学援助だけでは生活が成り立たない可能性が高く、根本的な解決のため受給者との面接で、生活保護の受給について福祉課に相談するよう、強く勧めたい。

教育長

議案第16号について承認を求める。

委員一同

○承認する。

教育長 恒吉

議案第17号「三股町スクールバス管理規則の改正について」の説明を求める。

○資料に基づき説明

[説明要約]

- ・ 登下校時間以外の日中で、スクールバスが空いている状況において、学校間、文化会 館など町内拠点への児童生徒の移動に、スクールバスを活用できるように改正する。
- スクールバスの運行を月曜から土曜日だったものを月曜日から金曜日に改める。
- ・ 必要な事項を定める場合、これまで教育委員会で定めることとしていたが、教育長に事 務委任するよう改める。

教育長 中村委員

質問はないか?

スクールバスでの登下校は、中学生は使えるのか?

恒吉

小学校の小規模特認校制度を利用する児童が対象。中学生の登下校時は、コミュニティバスの「くいまーる」を利用している。

教育長

スクールバスは、今のところ勝岡小校区を通っていないので、蓼池在住の中村委員が 認識されていないのも致しかたないと思う。

議案第17号について承認を求める。

委員一同

○承認する。

【報告】

教育長 長倉

- ①「生徒指導状況について」の説明を求める。
- ○資料に基づき報告

[報告要約]

- ・ 不登校、いじめ、暴力行為、非行、虐待等の現状について、現状・経過等を資料に基づく説明により報告。
 - ※報告内容は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。

教育長 長倉

- ②「教職員の交通事故・交通違反に対する措置について」の説明を求める。
- ○資料に基づき報告
 - ※報告内容は処分等にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。

教育長 恒吉

- ③「小規模特認校の拡充について」の説明を求める。
- ○資料に基づき報告

[報告要約]

- ・ 大規模小学校は児童数が増加して、教室が不足することが予想される。これを解消するために、希望者の小規模小学校への校区外からの登校を認めている。
- ・ 一方で、小規模小は、児童が少ないことから、小規模特認校制度によって、児童が増 え、地域や学校の活性化が図られる。
- ・ 遠方への通学となるため、保護者自らの自家用車送迎のほか、スクールバスによる登

下校手段を無料で提供している。スクールバス運行の経費はかかるが、校舎建設等の 経費と比較すると、十分な経費削減効果が見込める。

- ・ 現在スクールバス1台で27人を送迎しているが、制度利用者の希望が多く、次年度は バス席の不足が明確な状況である。
- ・ 次年度は、バスを 2 台確保する予定。これにより定数だけでなく送迎の自由度が増し、 送迎ルートの変更や、児童の放課後の過し方についても、事業調整と新規事業創設に より対応する。
- ・ 小規模特認校対象児童の帰宅時間に幅をもたせるため、帰宅用バスを早便と遅便の 2 種類とする。そしてバス出発時間までの間、学校の校舎等で過ごせる新たな取り組み として、「梶山モデル」として「校内塾」を計画している。

教育長

中村委員

中村委員

教育長

恒吉

事業内容について質問等を求める。

小規模特認校制度は、大規模小から小規模小に児童を移すということか?

そのとおりである。ただし、宮村小にはスクールバスを展開していない。梶山小と長田小 が対象になる。宮村小は比較的近い上、もともと受け入れ可能な余裕人数が少ない。

「校内塾」とはどのような経緯で創設されるものか。

小規模特認校を利用する児童が多くなると、児童クラブが定員を超えるため、新たな取 り組みが必要となった。

中村委員 恒吉

南九大生を「校内塾」に関わらせるということだが、十分な人員が確保できるのか。

現在、これとは別に学校支援員として、学校において先生のサポートしてもらっており、 人員確保に問題はないと推察する。また、地域の教員経験者とのチームで対応するの

で、相互にバックアップすることで安定した実施が可能と計画している。

教育長

教育実習等にも関わってもらっており、多くの学生に協力してもらっている。

(10 分休憩)

教育長

委員協議の前にその他の「②市町村教育委員会連合会研究大会について」の説明を 求める。

戸髙

○日程と出席を確認。

【委員協議】

① 総合教育会議ついて

教育長

総合教育会議は、9月10日に予定しており、その議題について6項目挙げている。 その内容について、委員に理解してもらうために説明会を設けた。

《学力向上対策について》

○資料に基づき説明。

「説明要約〕

- 放課後学習会を計画。今年度から三股小で実施する予定。
- ・ 他の小学校区でも、平成31年度以降に順次開設予定。

資料内容について質問等を求める。

対象となっている学校長には、このことは下ろしているのか。

長倉 下ろしている。

先生には下ろしているのか。

中村委員 長倉

まだ、下ろしていない。

4

長倉

教育長

中村委員

久保田委員

長倉

学習会の定員は、学校全体それとも学年で決めているのか?

いまのところ、学年で20名程度と考えている。ただ、支援員の確保もあるので、定かではない。

《ICT の環境整備について》

恒吉

○資料に基づき説明。

「説明要約〕

- ・ タブレットパソコンの導入に関して、大きな予算を要するため、文科省の推奨も勘案し ながら、町としての計画概要を起案した。
- ・ 梶山小と長田小については、1 人 1 台の配置とする。また特別支援教室についても、 支援効果を見込み 1 人 1 台の配置とする。他の学校については 5 教室に 1 教室分程 度として配置を行う傾斜配置とする。平成 31 年度から 2020 年度にかけて年次的に 900 台を導入する。

教育長

屋敷委員

資料内容について質問等を求める。

親戚の子供が東京の私立中に通っており、その学校では、1人1台のタブレットが与えられ、効果的な学習がなされている。ICTを効果的に使用できる教諭がいるからとも考えられるが、将来的には、そのような教諭の配置は可能なのか?

恒吉

将来的には、スーパーティーチャーがネットワークを通じて動画配信で授業を行い、全 生徒がタブレットパソコンをみて学習するようなこともイメージできる。ただし、時期的には ずいぶんと先のことになるだろから、はっきりした回答は現時点ではできない。

教育長

その先には、自宅で学習することも可能になるのではないか。だだ、そうなると人とのふれあいが無くなる。学校で学ぶということはとても大事なことである。

人吉の自治体で先進的な取り組みを行っている学校があり、昨年視察を行っている。 小学校から中学校までの9年間の個人の学習データが蓄積されており、すごいと感じた。 しかしながら、電子教科書の普及には、時間がかかると思う。

《熱中症対策について》

山内

○資料に基づき説明。

「説明要約]

- ・ 学校のエアコンの設置について、昨年度に企業からリースによる概算見積額等の提示があったが、あくまで大まかなもので、また家庭用エアコンを軸とした考え方であり、見積額としての精度に信憑性が薄いと考える。
- ・ 普通教室 108 教室、特別教室 74 室の計 182 教室、加えて電源設備の改修まで見据 えた見積を新たに取得中である。
- 関連事案として、校舎の町寿命計画との調整・検討も必要となってくる。

鍋倉課長

・ 補足だが、中学校に関しては大規模改修が終了しているので、すぐにエアコンを設置できる。

教育長

中村委員

山内

資料内容について質問等を求める。

高校で設置しているところがあるので、参考にしてみてはどうか。

教室の規模等の様々な環境が異なると、大きく見積額が変わってくるので、現段階で 参考とするのは早計となる。

クーラーが必要な時期が6月後半から7月中旬までと9月のみの2ヵ月あまりなので、

屋敷委員

夏休みをどうするのかなど、新たな課題が出てくる。

中村委員

現行の普及率 9.4%はどのように捉えたら良いのか。

鍋倉課長

三股西小や勝岡小など、プレハブで増築した教室を中心とした数で、PC 教室などの特

別教室は含まれていない。

《学校施設の老朽化対策について》

瀬戸山

○資料に基づき説明。

「説明要約〕

- ・ 各学校の校舎等の長寿命化計画を作成している。費用は概算である。
- ・ 教育関係の他の施設の整備計画もあるので、効果的な整備と共に町の財政計画に照らして整備していくことになるだろう。

教育長

今村委員

瀬戸山

資料内容について質問等を求める。

大規模改修は、築年数で決められているのか?

そうではない。一部改修などを行っている施設もあるので、専門家としての見解で起案 したものである。

恒吉

大規模改修の必要性は長寿命化にある。一部改修だけでは建物が痛みすぎてしまい、大規模改修で回復できないほど傷んでしまうと、建て替えるしかなくなってしまう。

瀬戸山

耐震補強により構造体は比較的丈夫になったが、屋根や外壁の雨漏り、設備、内装などは痛みが激しいのが現状である。

《生徒指導・特別支援教育等への対応に関わる問題について》

○資料に基づき説明。

原田

「説明要約〕

- ・ 不登校および特別支援学級の児童生徒は年々増えており、その対応策として、相談機能の充実に努めている。専門家が対応しているが、人数が不足している。
- ・ 現在、就学前の知能検査・発達検査などを実施しているが、本町は、臨床心理士等の 資格を有する戸髙が対応しているので、他の市町村と比べて充実している。
- スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーは、週に 1 回、学校の相談に関わってもらっている。
- ・ スクールソーシャルワーカーについては、県が雇用していることから、その費用負担について、一部を市町村に求めている。
- 一方で、市町村の中には、スクールソーシャルワーカーを設置しているところもある。

教育長

中村委員

原田

今村委員

原田

今村委員

原田

教育長

原田

資料内容について質問等を求める。

もう少し、ソーシャルワーカーを配置しなさいということなのか?

当圏域では、南部教育事務所に配置しており、そちらから派遣してもらっている。

今は、町の負担はないということか?

今は、三股町は負担していない。町雇用の配置もない。

週1回の派遣で、十分なのか?

西小学校にソーシャルワーカーがいるので、戸髙と連携をとって取り組んでいる。

今の配置に関して、国は負担しているのか?

国と県の負担による。

《町の臨時講師の雇用対策について》

戸髙

○資料に基づき説明。

「説明要約〕

- ・ 常勤講師の雇用について、えびの市では、県費雇用の条件に準じるほか、住居手当、 通勤手当等も付けている。三股町は、給与額が低い上に、手当てはつけていない。
- 非常勤講師については、本町では採用していないが、常勤講師の給与を時間で割っ

6

たものを時給単価とすると、他の自治体に比べて、低くなる。 通勤手当などの各種手当てもない。

教育長

資料内容について質問等を求める。

屋敷委員

常勤講師も含めて教員を希望する方は、多いのか?

教育長

小・中・高の採用について、競争倍率はだいたい 5 倍程度であることから、希望する方は多いと思う。常勤・非常勤については、近頃、条件を重視する傾向にある。

中村委員

ハローワークを通じて募集しているところもあると伺っているが?

教育長

そのとおりで、県外から来られる方もいる。

今村委員

三股町は、なぜ非常勤講師を雇用していないのか?

教育長

そのようなケースがなかった。副担任制を施行するので、今後は採用を考えている。 えびの市は、30 人学級制を導入したので、市独自で、教員を雇用する必要があるの

で、雇用条件をよくした。

《部活動指導員制度について》

原田

○資料に基づき説明。

「説明要約〕

- ・ 部活動の外部指導者を雇用する制度が施行される。
- 部活動指導員は、指導・引率できる。
- 時給1,600円を基準にしている。国・県・市町村でそれぞれ3分の1負担する。
- ・ 小林市の先行例では、部活動指導員として、3 人を雇用している。

教育長

資料内容について質問等を求める。

屋敷委員 原田

各学校に非常勤の先生がいるので、その方が兼ねるというケースもあるのではないかと 考える。仕事に就いている方、そうでない方で、対象となる方もいれば、そうでない方もい

るので、ケースは様々である。

屋敷委員

過去に、外部指導者に手当が支給されたことはあったのか。

どういう方を、指導員として雇用されることを想定しているか。

原田

県の事業で、過去に「エキスパート」という名目で、強化費用として外部指導者に手当を 支給していた時期もあった。

《ALTの雇用について》

益留

○資料に基づき説明。

「説明要約]

- ・ 町雇用として、今年度から地域在住 ALT を雇用した。JET プログラムの雇用条件と比べて、総支給額は少ない。
- 手当てや諸条件については、違いがいくつかある。(役務費・旅費など表で説明)

恒吉

補足すると、月額報酬については、常勤講師の月額と一致している。

鍋倉課長

ジェットプログラムは3年、最長でも5年で終了する。長く関わってもらうためには、町雇用が得策と思う。

教育長

6 つの提案事項、すべて重要なものであるので、資料を再度みていただきたい。

【その他】

教育長

① 「総合教育会議の出席について」の確認を求める。

恒吉	○日程と出席を確認。
	【9月行事】
鍋倉課長	○9月の行事予定について資料に基づき報告
	【閉会】(16 時 56 分)
	E Production of the Control of the C

	教育長	教育委員
会議録署名者		

教育委員会(10月定例会)会議録

【会議の要項】

- 1 開催期日 平成30年10月3日(火) 13時30分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
 - •教育長 宮内 浩二郎
 - •委 員 中村 俊郎
 - 委 員 屋敷 和久
 - •委 員 久保田 栄子
 - •委 員 今村 一枝
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
 - ·教育課長 鍋倉 祐三
 - ・教育課長補佐 恒吉 正昭(記録)、竹村 恵美、山田 正人
 - ·教育課職員 長倉 修、戸髙 志織
- 5 前回会議録を承認して署名した委員の氏名は次のとおりである。
 - •9月定例会 中村 俊郎
- 6 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・10 月定例会 久保田 栄子
- 7 行事報告 9月行事
- 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。

[議案]

- (回・否・続・同) 議案第18号 準要保護児童生徒の認定について
- (可・否・続・同) 議案第19号 文化賞等被表彰者の決定について

「報告」

- ① 9月定例議会の状況について
- ② 生徒指導状況について
- ③ 教職員の交通事故・交通違反に対する措置について

「委員協議]

① 県教育委員との意見交換会について

「その他」

- ① 学校訪問出席について(計画訪問・勝岡小・10月11日)
- 9 行事予定 10月行事
- 10 閉会
 - 次回定例会 期日:平成30年11月1日(木) 13時30分~ 場所:中央公民館第3研修室
 - 閉会時刻 15 時 48 分

【会議の概要】 ○あいさつ 教育長 前回の9月定例会会議録の承認を中村俊郎委員に求める。 教育長 中村委員 ○承認する 教育長 今回の10月定例会会議録署名委員に久保田栄子委員を指名する。 【行事報告】 ○9月行事について資料に基づき報告 鍋倉 2日 自主文化事業 マギー司郎の「爆笑おしゃべりマジック」公演 • 3日 教育委員会 9月定例会 5日 校長会 • 6日 文化賞•功労賞 選考審査会 • 7日 三股町小学校巡回公演事業 (勝岡小)「三股演奏楽団による音楽鑑賞」 10日 三股中学校体育大会【順延】・ · 同日 三股町総合教育会議 ・ 14 日 三股町小学校巡回公演事業(長田小)「三股演奏楽団による音楽鑑賞」 ・ 16 日 町民スポーツ祭 硬式テニス大会 · 同日 三股町総合文化施設 消防訓練 • 22 日 小学校運動会 • 23 日 第 20 回三股町南九州中学校駅伝競走大会 ・ 27 日 三股町小学校巡回公演事業 (宮村小)「三股演奏楽団による音楽鑑賞」 • 同日 町教育研究所研究授業(第2回) ・28日 三股町9月議会 本会議(議会10/19まで) · 30 日 壮年連絡協議会視察研修 • 同日 自主文化事業 みまた・演劇物産展 2018 秋 PUYEY『一般ヒーロー』公演 行事内容について質問等を求める。 教育長 委員一同 ○特に質問なし 【付議事項】 教育長 議案第18号「準要保護児童生徒の認定について」の説明を求める。 恒吉 ○議案にかかる案件内容を資料に基づき説明 [説明要約] ・ 9 月再申請、1 件の予備審査状況を報告。特殊案件につき内容を詳しく説明。 ・ 平成 29 年度より就学援助を受けており、平成 30 年 4 月の年度当初申請の際に、所 得超過により不認定となった案件。 ・ 本人に責のない誤った所得申告がされており、そのため取得超過となった。当該年度 の所得が減額修正され、正しい額の所得証明を添えて再申請があった。 ・ 所得以外の諸要件は平成29年度から変更がなく、所得が修正されれば当然認定とな るが、前述の通り本人に責のある所得誤申告ではないため、就学援助の適用を平成30 年4月に遡って摘要することとしたいが、どのように判断されるか伺いたい。 議案第18号について制度適用遡及のうえ認定してよいか承認を求める。 教育長

委員一同

○承認する。

教育長 鍋倉

議案第19号「文化賞等被表彰者の決定について」の説明を求める。

○議案を資料に基づき説明

「説明要約〕

- ・ 9月6日に行われた文化賞・功労賞選考審査委員会の審査結果について説明。
- ・ 功労賞体育部門につき 2 団体と個人 3 名、功労賞芸術部門に個人 1 名の選出内容 を説明。

教育長 委員一同 ・ 各賞授賞の承認について伺いたい。 議案第19号について審査会選考どおり授賞認定してよいか承認を求める。 ○承認する。

【報告】

教育長 鍋倉

- ①「9月定例議会の状況について」の説明を求める。
- ○資料に基づき報告

「説明要約〕

- ・ 6 月議会における教育関係の一般質問の内状況を紹介。(7 議員 26 答弁)
- ・その多くが小・中学校への暑さ対策(エアコン設置)関係であることも紹介する。

教育長 長倉

②「生徒指導状況について」の説明を求める。

○資料に基づき報告

「説明要約〕

不登校、いじめ、暴力行為、非行、虐待等の現状について、現状・経過等を資料に基づき説明。

※報告内容は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。

教育長 中村委員 報告に関係する内容について質問等を求める。

中学校の不登校生徒の数が学級にひとりはいる割合なので、担任教師は対応が大変なのではないか。

教育長

確かに担当教師も大変な思いをしている。中村委員の経験からお尋ねするが、以前務められた高校などでは、どのような状況であったかお聞かせいただきたい。

中村委員

十数年前になるが、とある普通科高校に赴任したときは、不登校生徒がほとんどいなかった。その前の学校が多かっただけに驚いた記憶がある。その不登校生徒が多かった高校では、学年主任などと情報交換を密にするなど、対応に追われていた。

今村委員

私も教育委員の役を担うまでは、適応指導教室の存在や内容をよく知らなかった。もう少し不登校の児童生徒や世帯に具体的な情報を伝えるように工夫すれば、気持ちを動かすきっかけになるのではないか。

教育長

周知文書の裏面などに、ある一日の活動例などを載せてみるのもいいかもしれない。また、どんな人が指導しているかの紹介なども意義があるかもしれない。

中村委員 教育長 中学校の先生は、適応指導教室の存在を認知しているのか。

もちろん存在は知ってはいると思う。しかし、細かな活動内容まで認知している教師は、 自分の担任する生徒が適応指導教室に通っている担任教師だけだろう。 適応指導教室 に通っている生徒は、ほとんどが家庭訪問時に生徒指導主事等から勧められたことがき っかけになっている。

中村委員

高校のケースだと、不登校生徒で担任とだけ接触していた生徒と、教育相談担当教師と接触していた生徒では、進学対応などで教育相談担当教師のほうが有利だったこともあった。学校全体での情報共有は大事だと思う。

教育長

色々とご意見をいただいた。不登校問題については、啓発・情報共有のあり方を再考したい。

教育長 長倉

- ③ 「教職員の交通事故・交通違反に対する措置について」の説明を求める。
- ○資料を基づき報告
- ※報告内容は処分等にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。

【委員協議】

教育長

まず今年の学校の運動会開催が土曜日になった点について、感想やご意見を伺いたい。

今村委員

中学校体育大会に、ひとりの保護者として参加したときに気づいたことがある。大会当日の保護者観覧のためのテント張りが金曜日の夕方に地区別に行われた。参加人数が多い地区なのでテントの数も多いのだが、通常の日曜日開催であれば準備は土曜日となり、テント張りに参加する人数や男手の数が確保しやすい。しかし、金曜日の夕方は作業

開始時間が遅くなりがちなうえ、人数・男手とも不足して、日が落ちるまでにテントを揃える のが大変だった。

当日の開催状況としては、結局開催は土曜日の雨天時順延で月曜日だったため、土 曜日開催の是非はわからないが、月曜日であっても保護者の参加人数は日曜日と変わら ないほど盛況だったように感じた。

教育委員として参加した宮村小学校では、「土曜日だから運動会を見に来れなかった」 というような声も聞き及んだが、同時に保護者の人数は土曜日でも変わらないとも聞いた。

教育委員として勝岡小学校に参加したが、やはり保護者は多かった。ただ、高校では 昔は平日開催が常であったものを、日曜日に変えた経緯がある。今回、土曜日開催で、 なぜ日曜日ではないのだろうと疑問に思った。

定例的な日曜日の日程が、今年はそれぞれ、中学校が町長選挙予定日、小学校日程 が秋分の日の祝日と重なったため、土曜日の開催となった。そうでなければ日曜開催とな っただろう。

保育園等の場合では、行事実施を子ども主体で考えることとなっているので、保護者や 園の都合よりも子どもの成育等への影響を第一に判断する。そのため土曜日開催が基本 である。保育園は保育預かりが基本業務であり、たとえ運動会の翌日であっても、その日 に預かる子どもがいる場合は休園することはできない。そのため、日曜日に運動会を実施 してしまうと、最も多い子の場合は 13 日間連続で通園することとなってしまい、子どもたち に負担がかかってしまうからである。

小中学校の場合は代休日があるだろうが、そのようなことから土曜開催は良いことだと 感じた。また、参加した小学校の運動会でも、「土曜日だからよくない」といった声は聞か なかった。

一般的には今も会社は土曜日が仕事の場合が多いのか。それとも土曜日や平日でも 休みが取れることが多くなってきたのだろうか。 会社によるとしか言えない。土曜日が隔週で休みとなる会社もある。また、サービス業な

どは休日のほうが来客は多いだろうし、休日ローテーションやシフト制であるだろう。 早めに期日を決定して周知すれば、保護者の勤め先でも勤務の割り振りができるのか もしれない。

開催曜日ではなくて開催時期の話になるが、運動会の関係者であろう年配の方が、 「昔はもっと秋に運動会をやっていたのでは」とおっしゃるのを聞いた。

確かに開催時期が早まってきている。中体連や小体連の大会時期に影響を受けてい るようだ。

「県教育委員との意見交換会について」

○資料を基づきあらましを説明

成 2~3 年頃に取りやめている。

「説明要約〕

- ・ 10 月 22 日に行われる予定の、「市町村教育委員と県教育委員との意見交換会」に向 けて県より事前提示されたテーマ資料を中心に説明。
- 当日の意見交換はワークショップ形式でテーマに別れて協議する形式である。
- 人口問題、「ゆたかさ」の問題、児童生徒数の推移、学力状況、体力状況、県内就職 率などを踏まえて、本県の教育施策について協議するものである。

(意見交換会の日程、場所や進行方法などについて確認があったが省略)

三股は税金が安いという話を聞いたこともあるが、そのあたりはどうか。

若年人口の流出問題については、都会の大学に行ってそのまま都会で就職といった 流れもあり、宮崎県の若年層をそのまま宮崎に留めるという発想では難しいのではない か。逆に都会からの移住促進として、定住者には税金優遇するなどの大きな施策で取り 組むべきことではないだろうか。

三股町でも宮村地区や梶山地区で、児童世帯の誘致用の優遇住宅地を施策として実 施することにより、学校の活性化などに一定の成果をあげている。

都城市と比較すると、都城市は都市計画税を賦課しているが、三股町は賦課していな いことが、税金の割安感につながっているのだろう。三股町では都市計画税の賦課を平

中村委員

教育長

屋敷委員

中村委員

恒吉

教育長

中村委員

教育長

教育長

中村委員

教育長

中村委員 鍋倉

恒吉

単純に地価が安く、固定資産の評価額も準じて安いことから、固定資産税が安くなる。 税率自体は他の市町村と変わらない。

中村委員 鍋倉

地域での雇用拡大についてはどのような施策が行われているのだろうか。

三股町では平成 30 年 4 月より「三股町雇用創造協議会」を立ち上げ、「あつまい」など で起業セミナーなど地域の起業勃興と雇用創設に力を入れている。この事業は国の補助 事業で、100%補助で年間 5 千万ほどの規模であるが、年度単位で実際の雇用人数に目 標値の達成などが設けられた厳しいものである。具体的には民泊やテレワークなど、新し い形態の事業が中心となっている。

また、もとより三股町に居住している人が事業を起こす場合には、固定資産税の減免措 置などで優遇する制度を昨年度より始めている。

教育長

児童生徒の医療費助成についても拡大があった。

平成30年度より中学生の入院時の医療費について助成が拡大され、月額1.000円の 自己負担は求めるが、入院時の医療費をほぼ全額助成する。

県の事業ではあるが、奨学資金の償還についても優遇措置が始まった。県内の提携 企業であれば、奨学生が提携企業に就職した際に、奨学資金の償還について県と提携 企業が負担する制度である。

子育ての面で、現在において三股町には保育所の待機児童はいないと聞いている が、このことはどのように捉えたらよいのだろうか。

保護者が望んだ保育園に入れているという状況ではないが、三股町全体では確かに 待機児童はいないという状況になっている。ただし、保育児童の定員に対して 100%を超 えて実現している状況であり、問題が無いわけではない。

具体的に認識してはいないが、自身で経営するこども園でも「待機児童がいるのだろう なぁ」という実感はある。

三股町の保育園は三股居住の子どもが優先されるのか。

原則として三股町の子どもが優先される。平成25年より保育園はそのような取り決めと なった。ただし、認定こども園への移行が進み、いわゆる幼稚園年代の児童については、 都城市の児童が三股町の認定こども園に通うという事例が多くなっている。

特別支援学校の高等部の就職率が良くなっている。このことはどのように捉えたらよい のだろうか。

特別支援学校の高等部は、卒業しても高校卒業程度とみなされるわけではない。特別 支援学校の高等部の授業内容は、ほとんど実技実習の職業訓練であり、学校の前身は 「養護学校」である。「特別支援学校高等部」と「高等支援学校」は区別して考える必要が ある。特別支援学校の高等部は、高校卒業程度の資格が得られないため一般的な方法 での就職は難しくなるが、反面として早い段階よりジョブコーチ等の支援が行われ、本人 の適性にあった就職先へのマッチングなどが受けられる。そのことが、特別支援学校の高 等部の就職率の良化につながっている。

私自身も認識を新たにしたが、小学校や中学校の教師にこれらの現状が伝わっていな いように思える。特別支援学校高等部を卒業後の就職先などのデータが欲しい。

教育委員と社会教育委員の合同研修で、「特別支援学校」への視察研修を行うのはい かがか。

視察研修についても検討してみたい。

県より提示された議題についての個々の意見を取りまとめた上で、これまで挙がった三 股町の事例などを意見交換会で紹介するなどにより、会での協議充実に取り組んでほし 11

【その他】

①「学校訪問出席について」の調整実施を求める。

○日程と出席を確認

【10 月行事】

鍋倉 ○10月の行事予定について資料に基づき報告

戸高

鍋倉

教育長

戸高

屋敷委員

中村委員 戸高

教育長

戸高

教育長

竹村•山田

教育長

教育長

教育長 長倉

【閉会】(15 時 48 分)

	教育長	教育委員
会議録署名者		

教育委員会(11月定例会)会議録

【会議の要項】

- 1 開催期日 平成30年11月1日(木) 13時30分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
 - •教育長 宮内 浩二郎
 - •委 員 中村 俊郎
 - ・委 員 屋敷 和久
 - ・委 員 久保田 栄子
 - ・委 員 兒玉 たえ子
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
 - · 教育課長 鍋倉 祐三
 - ·教育課長補佐 恒吉 正昭、山田 正人、竹村 恵美(記録)
 - ·教育課職員 益留 美樹、長倉 修、原田 誠
- 5 前回会議録を承認して署名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・10 月定例会 久保田 栄子
- 6 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・11 月定例会 屋敷 和久
- 7 行事報告 10月行事
- 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。

[議案]

- (可・否・続・同) 議案第20号 準要保護児童生徒の認定について
- (可・否・続・同) 議案第21号 三股町就学援助規則の改正(様式1)
- (可・否・続・同) 議案第 22 号 三股町立学校職員旧姓使用取扱要領について
- (一・否・続・同) 議案第23号 運動部活動の在り方に関する方針について

[報告]

- ① 9月定例議会の結果について
- ② 生徒指導状況について
- ③ 教職員の交通事故・交通違反に対する措置について
- ④ 中学校秋季体育大会等について

「委員協議]

① 教育大綱について

「その他」

なし

- 9 行事予定 11月行事
- 10 閉会
 - 次回定例会 期日:平成30年12月3日(月) 13時30分~ 場所:中央公民館第3研修室
 - 閉会時刻 16 時 10 分

【会議の概要】 ○あいさつ 教育長 前回の10月定例会会議録の承認を久保田栄子委員に求める。 教育長 久保田委員 ○承認する 教育長 今回の11月定例会会議録署名委員に屋敷和久委員を指名する。 【行事報告】 鍋倉 ○10 月行事について資料に基づき報告 1日 教育委員会 10 月定例会 • 2 日 校長会 · 4 日 教職員人事異動方針説明会 · 同日 幼保小中連携推進協議会合同研修会 ・ 5 日 第67回全国大会宮崎大会「国家戦略フォーラム」 6・7 日 みまた・演劇物産展 2018 秋 劇団ヒロシ軍『H・M・S・B・LIVE 100 万回残念な 逃走』公演 7日 九州プロレス ・8日 三股町子ども会ふれあい交流大会 ・ 同日 体力テスト(終了後ニュースポーツ教室) • 9•10 日 9 月議会一般質問 ・ 10 日 三股町小学校巡回公演事業(梶山小)「三股演奏楽団による音楽鑑賞」 • 11 日 学校訪問(計画訪問) • 同日 三股町中学校鑑賞教室事業(三股中1年生) ・ 同日 自主文化事業『 温故知新+魂を揺さぶる歌 魂に響く和太鼓 』公演 ・ 同日 ライブラリーナイトコンサート · 12 日 三股町小学校陸上教室 • 13·14 日 第 35 回国民文化祭、第 20 回全国障害者芸術·文化祭 三股町実行委員 会 先催県調査(視察研修) ・ 20 日 文教みまたフェスティバル ・ 22 日 教育委員任命式(兒玉たえ子委員) 同日 市町村教育委員と県教育委員との意見交換会、情報交換会 23日「市町村教育委員と県教育委員の意見交換会」に伴う学校訪問 · 同日 北諸地区女性管理職研究会研修会 · 25 日 宮崎県市町村教育委員会連合会研究大会 27・28 日 第 63 回日本 PTA 九州ブロック研究大会鹿児島大会 • 28 日 町制施行 70 周年記念事業『三股町郷土芸能発表会』公演 • 30 日 町長・教育長・議長・自公連会長と女団連との意見交換会 行事内容について質問等を求める。 教育長 委員一同 ○特に質問なし 【付議事項】 教育長 議案第20号「準要保護児童生徒の認定について」の説明を求める。 恒吉 ○資料に基づき説明 [説明要約]

・ 平成 30 年 4 月申請、3 ヵ月の就労条件付き認定となる。今回、10 月再就職につき再度申請されたもの。

教育長

議案第20号について認定してよいか承認を求める。

委員一同 ()承認する。

教育長 議案第21号「三股町就学援助規則の改正(様式1)について」の説明を求める。

恒吉

○資料に基づき説明

[説明要約]

- マイナンバーへ対応するための様式変更。
- ・マイナンバーを提示すれば、教育委員会にて調査ができるため所得証明の添付は不 要となる。
- 申請書上段注意書き欄の文言修正もあり。

教育長

意見を求める。

教育委員会使用欄の<学校長の所見>について、注意書きの表記も含め運用の確認を 求める。

従来の運用と変更がないことを説明。

教育委員会使用欄を〈民生委員・児童委員の意見〉欄の前に移動し、注意書きの文言 も修正することとする。

中村委員

〈学校長の所見〉を申請者は読むのか。

申請者は援助の必要な理由欄まで記入し、学校へ提出する。その後、学校長の所見 が記入され教育委員会へ提出されるので保護者が見ることはない。

委員一同

議案第21号について認定してよいか承認を求める。

○承認する。

教育長 長倉

議案第22号「三股町立学校職員旧姓使用取扱要領について」の説明を求める。

○資料に基づき説明

「説明要約〕

・ 婚姻に伴い改姓した職員所属の学校より、年度途中の変更のため旧姓の使用を希望 する旨の申し出があったが、教育委員会としての手続きが定まっていなかったため今回 整備するもの。

恒吉 教育長 内規のため訓令として公開することはないことを補足説明。

委員の意見をもとめる。

中村委員

様式第1号について、旧姓を使用したい理由は書く必要はないのか。様式第3号には 「使用を中止する理由」を書く欄があるが、旧姓を使いたいときには理由はいらず、やめる 時には理由がいるとなるのか。

一度旧姓使用を承認しているので、取り消したい場合はどうしてか、その理由を書くよう にしている。

恒吉

赴任校を変わるまでは旧姓を使用したいというのが多いようだ。

例えば、小学校 1 年の担任で、姓が変わり年度途中に呼び名が変わると混乱をきたす ので、旧姓を使用させてくださいというのが多いようだ。年度が替わって、受け持ちの児童 が替わった節目で変更するとスムーズにいくようだ。

中村委員

非常にプライバシーに係る微妙な問題で、なぜそのような事を書かないといけないのか と言いたくなる。続けて使用するときには、結婚とか分かるような気がするが、他の所もこの ような感じか。

長倉 恒吉 都城市をはじめ、他市町を参考に作成した。

教育委員会が承認するようになっているが、今後あげる規則の改正に伴い、教育長に 委任される事務となり、教育委員会に承認事項として上がってくることはない。

委員一同

議案第22号について認定してよいか承認を求める。

○承認する。

教育長

議案第23号「運動部活動の在り方に関する方針について」の説明を求める。

○資料に基づき説明

「説明要約〕

- ・ 平成30年3月、スポーツ庁が国のガイドラインを作成。その後、10月1日に県のガイ ドラインが策定された。それを受け、三股町でも方針を策定するもの。
- ・ 本方針策定の趣旨等説明。現在は試行期間だが、平成31年4月から完全実施とな
- 運動部活動の在り方となっているが、文化系部活動についても今年度中に動きがある。 のではないかと考えられる。

中村委員

運動部と基準が違うと混乱するからと、文化系部活動についても運動部並みに基準を

3

教育長

益留

恒吉

益留

教育長

長倉

長倉

教育長

原田

屋敷委員

教育長 委員からの質問を求める。

どういった形で公表するのか。校長先生が公表するのか。

設けると文化庁から出たというのを今日の報道で見た。

原田

ホームページへの出し方については、それぞれ月の計画表を出すということがあるが、 一番は部活に入っている生徒の保護者にきちんと伝えることであり、週に2回の休日があ ることをそれぞれ確認することにある。

教育長 中村委員

今後、各学校が独自の計画を作り、公表することとなる。

平日2時間の練習で、週2日の休養日があり、部活動として満足するか。親としても満 足しないのでは。これがガイドラインということであれば、守らないといけないのか。

原田

小学校から高校まで全て対象と国も示しており、健全な発達を考えるとやはりこの時間 が相応しい。部活動の時間だけでなく、子ども達の習い事が多様化している中、部活に 入っていない生徒の運動量が非常に落ちている。体力の低下もあり、もっと気楽に出来る 部活動の設置も必要。

教育長

量から質への転換ということ。県のガイドライン策定にあたっては委員に医師も入ってお り、身体上の負荷は良くないという意見が出ていた。協議を重ねた結果である。

中村委員 原田 教育長

資料6ページの3のエ、なお書き以降は、ある程度の融通を認めるということか。

守らないとペナルティがあるというわけではないが、小中高、公立、私立、スポーツ少年 団等もこの流れで進むこととなる。

屋敷委員 教育長

自主練習はこの範疇に入らないのか。

トータルで考えるということである。

入らない。民間の社会教育団体のテニススクールや柔道、弓道教室等に通うのは学校 の教育外となり問題にならないため、そちらへ移行する可能性はある。

屋敷委員 中村委員 今までとガラッと変わることにはならないのではないか。

教員の負担が減るということは確実だと思う。

原田 久保田委員 それはある。公表する意味は、そこもあると思われる。後は保護者の理解を得ること。 外部指導員の活用は入っているのか。

原田

入っている。部活動指導員を活用しながら円滑な運営を行っていく。町としても明記し ている。

中村委員 原田

部活動指導員は町が採用するのか。

原則、町が採用する。具体的には今後決定されていく。部活動指導員の活動時間はガ イドラインに沿ったもので、数多く出来るというわけではない。ただ、部活動指導員も大会 への引率が可能となるということが一番大きい。

教育長 委員一同

来年4月から実施ということで、議案第23号について認定してよいか承認を求める。 ○承認する。

【報告】

教育長 鍋倉

- ①「9月定例議会の結果について」の説明を求める。
- ○資料に基づき報告

「報告要約〕

- ・ 9 月議会における教育関係の一般質問の内容を紹介。
- その多くが小・中学校への暑さ対策(エアコン設置)関係であることも紹介する。
- ・ 三股小での放課後学習会についても補足説明する。

教育長 長倉

- ②「生徒指導状況について」の説明を求める。
- ○資料に基づき報告

「説明要約〕

- ・ 不登校、いじめ、暴力行為、非行、虐待等の現状について、現状・経過等を資料に基 づき説明。
- ※報告内容は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。

教育長 長倉

- ③ 「教職員の交通事故・交通違反に対する措置について」の説明を求める。
- ○資料を基づき報告
- ※報告内容は処分等にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。

教育長 長倉

- ④ 「中学校秋季体育大会等について」の説明を求める。
- ○資料に基づき結果報告

教育長

【委員協議】

①「教育大綱について」

現大綱の期間が、平成28年から平成30年度までの3年間となっており、新大綱策定の時期となった。今回は持ち帰って内容を読み込んでいただき、次回定例会にて意見をいただくこととする。

教育長

9月22日に開催された「市町村教育委員と県教育委員との意見交換会」について、協議課題に対するワークショップの内容を各委員へ振り返ってもらい、出された意見等を尋ねる。

[意見交換会要約]

・人口問題についてはメインの協議課題とはならず、先生方の業務内容の多さ、働き方改革や、それにちなみ部活動の問題も話題に挙がった。スクールソーシャルワーカーと絡めて不登校児の増加問題や、ランドセルが重いということと、体力低下の関係なども多岐にわたり意見が出た。また、教員のなり手が不足していること、教員採用試験の倍率が低かったこと、教師の資質、指導力の低下と学力低下の関係はどうなのか。小学校英語については専科の教諭がいるが、算数・理科はいらないのか。教科担任制について。保護者との対応について、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーをもっと増やして欲しい。1 校に 1 人いれば活用ができるという意見が出た。ICT に関しては、年配の教員と若い教員の格差の問題など、さまざまな意見が出たことが紹介された。

【その他】

特になし。

鍋倉

【11月行事】

○11月の行事予定について資料に基づき報告

【閉会】(16時10分)

	教育長	教育委員
会議録署名者		

教育委員会(12月定例会)会議録

【会議の要項】

- 1 開催期日 平成30年12月3日(月) 13時30分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
 - •教育長 宮内 浩二郎
 - •委 員 中村 俊郎
 - ・委 員 屋敷 和久
 - ·委 員 久保田 栄子
 - ・委 員 兒玉 たえ子
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
 - ·教育課長 鍋倉 祐三
 - ·教育課長補佐 恒吉 正昭、竹村 恵美、山田 正人(記録)
 - ·教育課職員 長倉 修、山内 和広、戸髙 志織
- 5 前回会議録を承認して署名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・11 月定例会 屋敷 和久
- 6 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ·12 月定例会 中村 俊郎
- 7 行事報告 11月行事
- 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。

[議案]

(向・否・続・同) 議案第24号 準要保護児童生徒の認定について

[報告]

- ① 12 月定例議会の状況について
- ② 生徒指導状況について
- ③ 教育支援委員会答申について
- ④ 成人式について

[委員協議]

- ① 教育大綱について
- ② 規則の制定と改正について

「その他」

※議事録掲載が必要な事項はなかった。

- 9 行事予定 12月行事
- 10 閉会
 - · 次回定例会

期日:平成31年1月8日(火) 13時30分~

場所:中央公民館第3研修室

· 閉会時刻 16 時 25 分

【会議の概要】

教育長

○あいさつ

教育長

前回の11月定例会会議録の承認を屋敷和久委員に求める。

屋敷委員

○承認する

教育長

今回の12月定例会会議録署名委員に中村俊郎委員を指名する。

【行事報告】

鍋倉

○11月行事について資料に基づき報告

- · 1日 教育委員会 11 月定例会
- ・3日 町制施行70周年記念式典 スポーツ特別講演会(講師:松田丈志・来場者285人)
- 6日 都北地区特別支援学校•支援学級合同運動会
- 7日 校長会
- 9日 三股小中学校合同音楽会
- · 10~11 日

ふるさとまつり

三股町文化祭(来場者3,019人)

- · 12 日 教育支援委員会(第 2 回)
- ・ 13 日 臨時議会(中央テニスコート増設本体工事契約関連・学校エアコン補正予算) 山形県町村会視察
- · 14 日 放課後学習会 保護者説明会
- · 15~17 日

第69回九州地区公民館研究大会沖縄大会(15日·16日)沖縄県北中城村大城地区視察研修(17日)

- 17日スポーツ少年団ニュースポーツ交流会(10団体・185人参加)
- 17~18 目

自主文化事業「宮崎県高校演劇県大会」(6校出演・約300人の一般客)

- · 20 日 都城地区生徒指導連絡協議会(小中高意見発表大会) 家庭教育学級合同研修会(78 人参加)
- · 21~22 日

市町村教育委員会研究協議会(大阪中央公会堂·教育長出席)

- 23 日 三股町剣道錬成大会
- ・ 24 日 三股中吹奏楽部定期演奏会
- ・ 25 日 町民総合スポーツ祭ミニバレー大会
- 26 日 放課後学習会 3 年生開始日(三股小学校)

教育長 中村委員

行事内容について質問等を求める。

17 日のスポーツ少年団ニュースポーツ交流会の場所は、三股町武道体育館の誤りなので訂正を求める。

【承認事案】

教育長 恒吉 議案第24号「準要保護児童生徒の認定について」の説明を求める。

○議案にかかる案件内容を資料に基づき説明

[説明要約]

- ・ 10 月新規申請、5 件 3 世帯の予備審査状況を報告。
- ・ 認定 4 件、条件付き認定 1 件の予備審査結果について説明。 議案第 24 号について制度適用遡及のうえ認定してよいか承認を求める。

教育長 委員一同

○承認する。

教育長

【報告】

①「12月定例議会の状況について」の報告を求める。

○資料に基づき報告

鍋倉

- [報告要約]
- ・ 12 月議会における教育関係の一般質問の状況と回答予定を紹介。
- ・ (質問)子ども子育ての施策を問う。(回答)福祉課と連携を図っている。
- ・ (質問)多目的スポーツセンターの使用予約のフレキシブルな対応を図るべき。(回答) 既に対策を実施していて問題はない。
- ・ (質問)ボルタリングの施設見直しはあるか。(回答)複合的な利用により促進に努める。
- ・ (質問)小学校で LGBT 教育を行っているのか。(回答)児童には人権教育の一環として行っている。教師には、研修会で行っている。
- ・ (質問)性的少数者関連施策状況を問う(混合名簿の導入など)。(回答)混合名簿は来 年の4月1日から行っていく予定。
- ・ (質問)給食センターが学校給食甲子園で上位入賞したことについてどのように感じるか。(回答)町としての誇りである。
- ・ (質問)学校給食で地産地消の献立を進めているのか。(回答)町単位では調達困難な 食材もあり、県内産で地産地消を実施している。
- ・ (質問)給食の完食強要を行っているか。(回答)行っていない。
- ・ (質問)給食センターの老朽化の対策を問う。(回答)建物は大規模改修等を予定。機 器等は年次的に更新している。
- ・ (質問)先人の偉業を学ぶ取り組みはどのようになっているか。(回答)副読本の活用や 教職員の研修を実施することで対応している。
- ・ (質問)地域の民俗芸能の発表について今後どう取り組むかを問う。(回答)町制施行記念行事として、5年ごとに開催するなどは可能と思う。
- ・ (質問)山形県町村会の視察研修の様子はどのようなものか。(回答)文化会館の施設と取り組みに興味を示された。
- ・ (質問)三股町に西南戦争の史跡は現存するか。(回答)現在のところ特に発見されていない。
- ・ (質問)町文化会館の隣接地にスポーツ施設を建築してはどうか。(回答)今のところ具体的な要望は把握していない。

教育長 長倉

- ② 「生徒指導状況について」の報告を求める。
- ○資料に基づき報告

[報告要約]

不登校、いじめ、暴力行為、非行、虐待等の現状について、現状・経過等を資料に基づき説明。

|※報告内容は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。

教育長 戸高

- ③ 「教育支援委員会答申について」の報告を求める。
- ○資料に基づき報告

「報告要約〕

- 旧称「就学指導委員会」
- ・11月12日に第2回教育支援委員会が開催され、教育長に対して答申があったので内容を報告する。
- ・ 特別な配慮を要すると思われる児童・生徒について、専門的な知見に基づき就学方法 等の審議を行った結果を報告する。
- ・ 小学校就学予定者 49 名の審議結果を提示。
- ※報告内容は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。

教育長

恒吉

戸高

恒吉

質問など発言を求める。

特別な配慮を要する児童であっても小規模特認校制度は利用できるのか。

特別な配慮を要する児童であることを理由に小規模特認校制度利用を拒むことはできない。

スクールバスの利用について問題はないのか。

戸高

現在、小規模特認校として申請のあったのは宮村小学校への希望である。宮村小学校 へはスクールバスを出していないため保護者送迎となる。今後、梶山小学校への通学希 望があった場合は、児童の状態に応じた対応になる見込みである。スクールバス利用が 難しい状態の児童であれば、親の送迎を条件に梶山小学校への通学を認めることになる だろう。

教育長 戸高

小規模特認校制度における学級定員への対応はどうなるのか。

特別な配慮を要する児童であることを優先条件とはできない。宮村小学校を例に取る と、学級定員が20名なので、小規模特認制度で受け入れられる児童数枠は1~2人とな る。そこに特別な配慮を要する児童を含めて3~4人の応募があった場合は、抽選となり 抽選結果が優先される。宮村小学校で特別支援学級に十分な空きがあったとしても、通 常学級での交流学習時に問題となる。

教育長 竹村

④ 「成人式について」の報告を求める。

新成人による実行委員会が企画した成人式を、平成31年1月5日(土)10:30~ 文化 会館にて行う。委員の出席をお願いする。

教育長 山田

ほかに事務局から報告は無いか。

第4回みまたん霧島パノラマまらそんのエントリーが1,704人となった。

昨年に比べて 200 人あまり減った。その要因は、中学生の部活動生やスポーツ少年 団の団員は前回まで参加料が無料だったものが、今回から徴収したことであると推測さ れる。メインのハーフマラソンのエントリーは増えている。

【委員協議】

①「教育大綱について」

教育長

教育大綱については、総合教育会議にて町長部局とともに定めるものだが、現行の教 育大綱は今年度末で期限を迎える。

前回の教育委員会 11 月定例会にて資料をお示ししたとおり、改定に向けて、分からな いこと、疑問に思うこと、変更すべき事項等、委員からの意見を求めたい。

各部署担当の課長補佐からも意見はないか。

恒吉

現行の教育大綱文中に「とともに」、「しながら」といった接続詞が多用されている。文を むやみに繋いで長文とすることに意味は無いので、除いて文をきりはなして良いのではな いか。

また、「努める」という表記は好ましくないと思う。

中村委員

主語と述語の関係が混乱している部分が見受けられる。

また、教育の柱として「郷中教育」を持ち出すことに違和感が少しある。「郷中教育」は 封建時代の武士の教育と捉える向きもあり、現代の教育に対してあてはめるのはいかが だろうか。

鍋倉 恒吉 文教みまたの伝統・歴史の発端として触れているのではないか。

「郷中教育の気概・精神を受け継ぐ」と言う表記があり、「郷中教育」そのものを実施する ものではないから、そこまで深く捉えなくても良いのではないだろうか。

教育長

「郷中教育」については、担当職員の黒木に詳しい内容を聞いて参考にしたいと思う。 指摘のあった文言については、修正を行う。

久保田委員 恒吉

「チーム三股」は漠然とした判りにくい表現に思える。

見出しにカッコ書きはふさわしくないように思える。

「家庭・地域・学校」を総ぐるみという意味で表記したのだと思うが、この箇所以外で使わ れていない表現だ。

中村委員 屋敷委員 教育長

「三股ならではの教育」とは、どのような意味でこのような表記にしたのだろうか。

前置きや説明が無いので、何を指しているのか漠然としている。

分かりやすく表記しないといけない点で色々と指摘を頂いた。

「アスリートタウンみまた」の「アスリート」の表記は、競技選手というイメージが強い。本町 では、「アスリート」は「生涯スポーツ」と解しており、町民の誤解を招かないように、「アスリ ートタウンみまた」の後にカッコ書きで「生涯スポーツのまち三股」と表記している。

恒吉

町長部局でこのように表記したので、訂正の必要はないかもしれない。

鍋倉

4

山田

教育長

2 月に大綱の改正を予定しているので、委員においては、「教育大綱」をじっくり見ていただき、疑問や改善箇所があれば、担当者に直接報告してほしい。

教育長 恒吉 ②「規則の制定と改正について」まずは担当部署より説明を求める。

○資料に基づき説明

[説明要約]

- ・教育委員会規則の制定は承認事案であるが、教育委員会の執り行う事務の根幹に関わる部分であり、一度の付議で承認まで得ることが困難な規則であることから、今回はその内容について協議していただき、次回の教育委員会定例会で改めて承認事案として上程したい。
- ・ 教育委員会が執り行う事務と、教育長に委任される事務については、法律によって大まかに規定されており、教育委員会の規則によって細かく規定される。
- ・教育委員会が執り行う事務と、教育長に委任される事務の違いは、教育委員会に付議 し承認を受けなければ決定されないか、教育長への稟議決裁で決定されるかの違いで あり、当然のことだが全てを前者で行うと円滑な事務事業の執行は行えない。
- ・ 現行の当該規則は旧態なものであり、法規定との差異も大きく、グレーゾーンとして曖昧な事務執行や決定がなされている。
- ・ 周辺自治体の教育委員会の例に沿って、「専決」事項を盛り込んた規則を新規制定して、法に準拠しつつ円滑な事務執行が行えるように規則を改正したい。

教育長

2年ほど前は、準要保護児童生徒の認定に関して、委員会で1件1件説明し、多くの時間を要していた。結果として、委員協議の時間が短くなっていた。昨年度から、事務局で事前審査を行って、その審査結果を報告し承認を得る形に変更したことで、委員会での審議時間の短縮を図った。このことで委員協議に十分な時間を取れるようになった経緯がある。この事務なども、この規則の内容と大きく関係している一例である。

中村委員

各種の教育関係の委員の任免等も含め、これまで曖昧に事務処理していた事項が、 規則によって整理されるということか。

恒吉

概ねそのとおりである。本来委員会の承認を得るべきだった事務が、教育長の決裁で行われている、逆に他の自治体の例では教育長に委任されている事務を、わざわざ委員会の承認を得ているなど、現状は混乱している。グレーゾーンに置かれている事務も多い。それらを整理したものである。改正後も、問題があれば実情に合わせて、その都度丁寧に規則を改正していきたい。

なお、準要保護児童生徒の認定などは、後者の例であり、他の自治体では教育長に委任しているようだ。

兒玉委員 恒吉 この改正によって、教育委員会のあり方が大きく変わるのか?

そのようなことは無いが、任命や委嘱の承認など、時期的な制約の多かった付議事項が承認事項から報告に変わることで、事務が円滑に執行されるようになるとともに、審議時間が節約され会議時間をより有益に使えるようになる。

教育長

慣例でやっていた事項を明確にするということであり、次回の定例会での審議までに、 ご理解を深めていただきたい。

【その他】

山内

○諸案について調整

【12月行事】

鍋倉

○12月の行事予定について資料に基づき報告

【閉会】(16時25分)

	教育長	教育委員
会議録署名者		

教育委員会(1月定例会)会議録

【会議の要項】

- 1 開催期日 平成31年1月8日(火) 13時30分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
 - ·教育長 宮内 浩二郎
 - ·委 員 中村 俊郎
 - ・委 員 屋敷 和久
 - •委 員 久保田 栄子
 - ・委 員 兒玉 たえ子
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
 - · 教育課長 鍋倉 祐三
 - ・教育課長補佐 恒吉 正昭 (記録)、竹村 恵美、山田 正人
 - ・教育課職員 長倉 修、原田 誠、戸髙 志織(委員協議書記を兼ねる)
- 5 前回会議録を承認して署名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・12 月定例会 久保田 栄子
- 6 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
 - •1月定例会 屋敷 和久
- 7 行事報告 12月行事
- 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。

[議案]

- (可・否・続・同) 議案第25号 準要保護児童生徒の認定について
- (回・否・続・同) 議案第 26 号 三股町教育委員会の権限に属する事務の一部事務委任等規則の制定
- (司・否・続・同) 議案第27号 三股町立図書館の管理に関する条例施行規則の改正
- (可・否・続・同) 議案第28号 三股町立学校管理運営規則の改正
- (可・否・続・同) 議案第 29 号 三股町立小中学校非常勤講師取扱要領の制定
- (可・否・続・同) 議案第30号 三股町中学校部活動指導員取扱要領の制定

「報告」

- ① 12 月定例議会の結果について
- ② 生徒指導状況について
- ③ 教職員の交通事故・交通違反に対する措置について
- ④ 平成31年度学校暦について

[委員協議]

- ① 教育大綱について
- ② 「宮崎県教育振興基本計画」策定にかかる意見聴取について

[その他]

- ① 宮崎県市町村対抗駅伝大会について(当日付議)
- ② みまたん霧島パノラマまらそんについて (当日付議)
- 9 行事予定 1月行事
- 10 閉会
 - ・次回定例会 期日:平成31年2月1日(金) 13時30分~ 場所:中央公民館第3研修室
 - 閉会時刻 16 時 54 分

【会議の概要】

教育長

教育長 ○あいさつ 教育長 前回の12月定例会会議録の承認を久保田栄子委員に求める。 久保田委員 ○承認する 教育長 今回の1月定例会会議録署名委員に屋敷和久委員を指名する。 【行事報告】 鍋倉 ○12月行事について資料に基づき報告 · 3日 教育委員会 12 月定例会 · 4 日 校長会 · 5 日 12 月議会 開会 同日 青少年指導員三股中学校自転車点検(11名で実施) • 同日 三股町交番連絡協議会 · 7日 12月議会 一般質問 ・ 9 日 壮年連協パークゴルフ交流会 · 10 日 12 月議会 一般質問 · 11 日 12 月議会 総括質疑 · 13 日 市町村対抗駅伝競走大会壮行会 15日 土曜学習「チャレンジ体験教室」第7回講座(お菓子づくり) ・ 同日 自主文化事業『おいでおいで X'mas X'mas コンサート』公演(441 人鑑賞) 16日 冬の青少年を伸ばす運動キャンペーン(開始式) • 18 日 12 月議会 閉会 ・ 同日 自主文化事業 みまた・演劇物産展 2018 冬 劇団ハタチ族(島根) 『10 万年トランク』公演(三股駅・19 人鑑賞) • 20 日 年末警戒発隊式 • 21 日 適応指導教室終業式 22 日 クリスマスおはなし会 同日 こども映写会(60 人鑑賞) 23 日 自主文化事業『フシオン デ ラ パシオン』公演(103 人鑑賞) · 24 日 九州中学生交流弓道大会 ・ 25 日 パノラマまらそん協賛お礼まわり 行事内容について質問等を求める。 教育長 委員一同 ○特に質問なし 【付議事項】 教育長 議案第25号「準要保護児童生徒の認定について」の説明を求める。 恒吉 ○議案にかかる案件内容を資料に基づき説明 [説明要約] ・ 12 月申請で予備審査では大きな問題のなかった、5 件 2 世帯の審査状況を報告。 更に特殊案件2件1世帯について内容を詳しく説明し、委員会の判断を求める。 特殊案件の内容は、住宅ローンの月額負担額が判定基準よりも大きく、基準をそのま ま適用すれば不認定となる案件。 ・ 離婚による世帯収入の減少で生活困窮による申請だが、家屋等の存在が収入に直結 する事業を営んでおり、家屋売却などの対応は不可能である。また、生活保護受給など の対応も難しい特殊な状況のため、住宅ローン月額負担額の判定基準特例を適用として 認定としたいが、どのように判断されるか伺いたい。 ※説明内容は個人情報にかかる内容であるため、会議録には概要の記載に留める。ま た、同様の理由からと委員からの質問等も会議録には不掲載とする。 議案第25号について、予備審査による5件2世帯を認定してよいか、あわせて住宅ロ

ーン月額負担額の判定基準特例適用を認めて 2 件 1 世帯を認定としてよいか承認を求める。

委員一同

○承認する。

教育長

議案第 26 号「三股町教育委員会の権限に属する事務の一部事務委任等規則の制定」の説明を求める。

恒吉

○議案を資料に基づき説明

[説明要約]

- ・ 12月3日に行われた教育委員会 12定例会の委員協議にて事前に説明させていただいた、事務委任に関する規則の改正についての案件。
- ・委任事務の整理と教育長専決による事務執行の円滑化を目的とした改正である。
- ・ 前回の改正草案と異なるところは、就学援助(準要保護児童生徒)を教育長委任事務とした点と、各種委員の委嘱について種類を精査して、教育長の専決事務として全て掲載した点となる。
- ・この改正が認められた場合は、就学援助(準要保護児童生徒)を教育長に事務委任したことにより、今までの予備審査が認定審査となり、教育長の決裁で認定され、次回の定例会より認定結果の「報告」を行うこととなる。
- ・ ただし、これまで通り判断の難しい案件は、委員会に認定の判断を付議することになる だろうし、認定基準の変更などは教育にかかる方針の決定の範疇であるため、これまでど おり委員会の承認事案として取り扱われる。

教育長 中村委員 案件に対して発言を求める。

最近事例のあった判断の難しい後援案件なども、教育長の専決ということで教育長が 決めていくということになるのか。

恒吉

主催ではなく後援なので、規定どおりであればそのようなことになる。しかし、規程の第4条第2項にもあるように、専決事項であっても教育委員会に付議できるということになっているので、最近の事例のような判断の難しい例は、間違いなく委員会へ付議することになると思う。

専決により処理するものは、これまで後援の実績のあるものや、明らかに後援することがふさわしいものなどを考えている。これらを逐一委員会に付議していると、円滑な事務の執行につながらないばかりか、貴重な委員会の時間を浪費することとなる。

教育長 教育長 委員一同 判断が難しい事案については、今後も委員会で協議のうえ決定したい。

議案第26号について原案どおり制定してよいか承認を求める。

○承認する。

教育長

議案第 27 号「三股町立図書館の管理に関する条例施行規則の改正」の説明を求める。

恒吉

○議案を資料に基づき説明

「説明要約〕

- ・ 図書館や資料(蔵書等)の利用に際して、迷惑行為などを行う者を館外へ排除する、資料の閲覧を禁じるなどの処置を図書館職員が行うことがある。
- ・ そのような処置について、図書館職員の権限のよりどころとなる規程であり、現行規定 のままでも実施可能ではあるが、権限の所在が規定の表現として伝わりにくいので、明確 な表現に改正したいもの。

教育長 委員一同 議案第27号について改正案どおり改正してよいか承認を求める。

○承認する。

教育長 戸高 議案第28号「三股町立学校管理運営規則の改正」の説明を求める。

○議案を資料に基づき説明

[説明要約]

- ・ 学校管理運営規則のうち、春季休業日の規程内容を改正するもの。
- ・ 新入学生の春季休業日を、入学式前日までとする。

教育長

議案第28号について改正案どおり改正してよいか承認を求める。

委員一同

○承認する。

教育長 戸高

議案第29号「三股町立小中学校非常勤講師取扱要領の制定」の説明を求める。

○議案を資料に基づき説明

「説明要約〕

- ・ 三股町の小中学校で、町雇用の非常勤講師を配置する構想があり、その諸々の取扱 を定めた要領を制定する。
- ・ 雇用条件は県に準じた水準としたい。なお、勤務時間は1日4時間を超えない程度、 週で20時間を超えない程度とする見込みである。
- ・ 給与の額の定めは条例によることになるため、平成31年3月定例の議会に条例改正 を上程する予定である。

教育長 教育長 戸高

案件に対して発言を求める。

町雇用の常勤講師については、どのような要領になっているのか。

町雇用の常勤講師は、三股町役場総務課職員係の雇用管理により採用されているた め、教育委員会による要領を定めていない。給与等にかかる予算も職員係で管理してい る。

教育長 委員一同 議案第29号について原案どおり制定してよいか承認を求める。

○承認する。

教育長 原田

議案第30号「三股町中学校部活動指導員取扱要領の制定」の説明を求める。

○議案を資料に基づき説明

「説明要約〕

- ・ 部活動指導体制の充実と教員の負担軽減のため部活動指導員を配置する。
- ・ 学校教育法施行規則第78条の2に規定されるもので、三股中学校でも平成31年度 から配置を予定している。
- 外部指導者と異なる点は、大会等への出場に際し、教員に代わって引率ができる点で ある。
- ・ 任用は現在の外部指導者から選抜ということになると思われるが、任用方法、任期、報 酬、勤務条件等は国の基準にあわせて規定した。
- ・ 報酬の額の定めは条例によることになるため、平成31年3月定例の議会に条例改正 を上程する予定である。

教育長 中村委員 案件に対して発言を求める。

要領には報酬年額の上限が定められているが、要項に書かれた勤務日条件を、全て 最大限勤務すると、報酬年額上限を超えてしまうのか。

勤務条件として、週単位と日単位でそれぞれ勤務時間の制限があるが、それを守った 上で年間を通して最大限勤務すると、報酬時間単価に勤務総時間数を乗じた金額は、報 酬年額の上限を超えてしまう。そのため、勤務時間を調整する必要が出てくる。

実施を想定すると、色々と難しい点も出てくる。

この制度は、国および県からそれぞれ報酬の 1/3 が補助される仕組みである。そのた め、県の予算も関係してくる。県下各中学校に対して県から人数の割当があると思われ、 三股中学校には多くても2人ではないかと予想している。

現在の外部指導者は9名いて、その方々の中から部活動指導員として任用するのであ れば、少ない人数をどのように割り当てるかという点が課題となる。総合コーディネーター 的な立場での顧問として任用することも可能で、そのような対応をとるかもしれない。

全国レベルで強豪といわれるような強い部活であれば、部活動指導者の勤務条件では 足りないのではないか。

部活動のあり方について、教員の働き方改革の流れの中で、部活動の時間的な制限 などが示されており、部活動指導員としてもそれに沿った内容となっている。

学校教育の一環としての部活動であるので、正しく制限をかけてそれを遵守する必要 がある。今後は強い競技者を目指すのであれば、放課後に民間のスポーツクラブ等を利 用する流れになるだろう。

原田

教育長 原田

教育長

中村委員

原田

教育長

久保田委員 原田

部活動指導員の指導中の事故など、保険適用などはどうなるのか。全て通常の教員による場合と同様に、適用することとなる。

教育長 委員一同

議案第30号について原案どおり制定してよいか承認を求める。

○承認する。

【報告】

教育長 鍋倉

①「12月定例議会の結果について」の説明を求める。

○資料に基づき報告

[報告要約]

- ・ 12 月議会における教育関係の一般質問の内容と回答を紹介。(7 議員 13 答弁)
- |※議会議事録と内容が重複するため、本会議録への掲載は省略する。

教育長 長倉

- ②「生徒指導状況について」の説明を求める。
- ○資料に基づき報告

[報告要約]

不登校、いじめ、暴力行為、非行、虐待等の現状について、現状・経過等を資料に基づき説明。

※報告内容は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。

教育長 長倉

- ③ 「教職員の交通事故・交通違反に対する措置について」の説明を求める。
- ○資料に基づき報告
- ※報告内容は処分等にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。

教育長 長倉

- ④ 「平成31年度学校暦について」の説明を求める。
- ○資料に基づき報告

[報告要約]

- ・ 平成31年度における学校の年間スケジュールの大きな節目の日程を紹介。
- 入学式、始業式、終業式、運動会、卒業式などの日程。

(10 分休憩)

【委員協議】

教育長

①「教育大綱について」の協議を始める。

教育大綱の改定に向けて、教育委員会からの素案をまとめた。素案内容の説明を求める。

恒吉

○資料に基づき説明

[説明要約]

- ・ 接続詞や連用の停止型で繋いだ長い文章が見受けられたので、短い文に分けて箇条 書きとした。
- ・ 箇条書きの文章の掲載順番を、狭い内容で少し具体的な文章を先に持ってきて、全体的で概念的なまとめの文章を最後に持ってきた。
- 「チーム三股」のくだりに、「横の連携」「縦の接続」というキーワードを挿入した。
- ・文章の結びの言葉を整理した。

教育長 中村委員 この素案に対して、質問や意見はないか。

「人財」という言葉が使われている。辞書にない言葉だが、意図があって使っているようだ。これはこのままで良いのか。

教育長 鍋倉

河野知事が好んで使っている言葉である。おそらく造語であろう。

屋敷委員

NHK の朝ドラでも「人財」が使われていた。

インターネットにある情報では、「人が財産であるという意味合いの言葉で、「価値」を表す言葉として使用されている」とあるようだ。どちらかというと会社経営者が好んで使う言葉のようだ。

現代用語としてある程度流通しているのであればよいかもしれない。

中村委員鍋倉

総合教育会議のなかで議論してみたら良いと思う。

「その他の意見要約〕

- 「米の蔵より頭の蔵」は、よく使われる言葉なので、削除せずに残しておいたほうがいいだろう。
- ・「文教みまた」の注釈文はやはり残したい。注釈を入れる位置を変えるために、他の部分に「文教みまた」のキーワードを挿入する。
 - ②「宮崎県教育振興基本計画」策定にかかる意見聴取について

教育長

「宮崎県教育振興基本計画」の改訂版を県が策定しようとしている。計画のボリュームが大きく多岐にわたるため、個々に意見を認めると大変な作業となるうえ、なかなか意見を出しづらい。そこで、私から基本計画のポイントを紹介するので、それについて口頭で意見や協議を行ったものを、戸高が要約してまとめて意見として提出したい。

[意見要約]

- 1)「次期計画策定の方向性」についての意見
- 意見交換の結果にもあるように、「家庭教育・保護者」が課題として挙げられている。保護者自身が、家庭での教育や学習の見とどけをどのようにしたら良いのか悩んでいるとの声も聞かれている。時代の変化に即応することも重要であるが、変えてはならないものにも注目した取組が必要である。
- ・ 方向性については、シンプルで分かりやすく、教育の専門用語が多用されることのないよう配慮いただきたい。
- 2)「次期計画の施策推進に必要な取組等」についての意見
- ・ 意見交換の結果にもあるが、高校生自身が「生徒の学力(生徒側の課題)」として挙げている。これは、教育委員や教員の意見とも一致するものである。「分かりやすい授業」「分かる授業」を行う必要があり、教科指導及び授業力改善等、重点事項として継続して取り組むことが必要である。
- ・「宮崎県教育振興基本計画」(改定版)P23の成果目標について、医学部100名以上 として掲げているが、進学者数を目標値とするよりも、県内で医師従事者数を目標とし た方が具体的ではないだろうか。

【その他】

教育長

次第にはないが、スポーツ振興係担当の山田より、2件付議事案があるので、実施を求める。

- ① 宮崎県市町村対抗駅伝大会について
- ○過去の実績、今回の出場チーム・日程等を紹介し、応援を推奨。
 - ② みまたん霧島パノラマまらそんについて

山田

山田

○大会参与として教育委員の名前を掲載したことを報告。大会日程と内容を紹介し、応援を推奨。

【1月行事】

○1月の行事予定について資料に基づき報告

鍋倉

【閉会】(16時54分)

	教育長	教育委員
会議録署名者		

教育委員会(2月定例会)会議録

【会議の要項】

- 1 開催期日 平成31年2月1日(金) 13時30分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
 - •教育長 宮内 浩二郎
 - •委 員 中村 俊郎
 - ・委 員 屋敷 和久
 - ·委 員 久保田 栄子
 - ・委 員 兒玉 たえ子
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
 - ·教育課長 鍋倉 祐三
 - ·教育課長補佐 恒吉 正昭、山田 正人、竹村 恵美(記録)
 - ·教育課職員 長倉 修、戸髙 志織
- 5 前回会議録を承認して署名した委員の氏名は次のとおりである。
 - •1月定例会 久保田 栄子
- 6 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・2 月定例会 屋敷 和久
- 7 行事報告 1月行事
- 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。

[議案]

なし

[報告]

- ① 準要保護児童生徒の認定状況について
- ② 生徒指導状況について
- ③ 公園条例の改正について
- ④ 第9回宮崎県市町村対抗駅伝大会について
- ⑤ 第4回みまたん霧島パノラマまらそんについて
- ⑥ 平成31年度給食費及び給食実施日数について
- ⑦ 小規模特認校制度・調整区域利用者の現状について

[委員協議]

総合教育会議のため割愛

「その他」

- ① 卒業式・入学式の日程及び出席について
- ② 教育研究所閉所式・懇親会の出席について

「その他」

なし

- 9 行事予定 2月行事
- 10 閉会
 - 次回定例会 期日:平成31年3月5日(火) 13時30分~ 場所:中央公民館第3研修室
 - •閉会時刻 15時15分

【会議の概要】

教育長

○あいさつ

教育長

前回の1月定例会会議録の承認を久保田栄子委員に求める。

久保田委員

○承認する

教育長

今回の2月定例会会議録署名委員に屋敷和久委員を指名する。

【行事報告】

鍋倉

- ○1月行事について資料に基づき報告
- 5日 三股町成人式
- 同日 三股町新春挨拶会
- 7日3学期始業の日
- ・ 同日 仕事始め式
- · 同日 適応指導教室 3 学期始業式
- · 8日 教育委員会1月定例会
- 9 日 校長会
- · 11 日 故桑畑初也先生叙勲伝達式
- · 同日 教育委員会新年会
- 13 日 第 9 回市町村対抗駅伝競走大会開会式
- · 14 日 第 9 回市町村対抗駅伝競走大会
- ・ 17 日 建国大学(韓国・野球)歓迎セレモニー
- ・ 20 日 講談社おはなしキャラバンカーおはなし隊
- 22 日 女性団体連絡協議会役員等研修視察(講演会)
- 同日 都城地区生徒指導連絡協議会(教育講演会)
- ・ 26 日 宮崎県公民館大会県南ブロック大会
- ・ 27 日 第4回みまたん霧島パノラマまらそん
- 30 日 第 2 回図書館協議会視察研修

教育長 委員一同 行事内容について質問等を求める。

○特に質問なし

【付議事項】

承認事案については、議案なし

【報告】

教育長 恒吉

- ① 「準要保護児童生徒の認定状況について」の説明を求める。
- ○資料に基づき報告

[報告要約]

・1月定例会での事務委任等規則の制定により、準要保護児童生徒の認定事務が教育 長の委任事務となり、今回から報告事項として定例会で報告する。2月審査については、 1世帯1名認定。平成31年度入学前支給分については、認定が26世帯28名、条件付 認定が3世帯4名、不認定は13世帯15名であった。入学に係る費用については3月 に支給する。さらに、入学前支給申請の審査に伴い、申請者と同一世帯にいる在校生分 として、認定が13世帯22名、条件付認定が1世帯2名、不認定が5世帯6名となった。

教育長 長倉

- ②「生徒指導状況について」の説明を求める。
- ○資料に基づき報告

[報告要約]

・ 不登校、いじめ、暴力行為、非行、虐待等の現状について、現状・経過等を資料に基づき説明。

※報告内容は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。

教育長 山田

③ 「公園条例の改正について」の説明を求める。

○資料に基づき報告

「報告要約〕

・ 使用料金について、上限額のみ条例で定め、その範囲内で指定管理者が料金設定 出来るようにする。また、1回券を廃止し、1日券のみとするもの。

教育長 山田

④「第9回宮崎県市町村対抗駅伝大会について」の説明を求める。

○資料に基づき結果報告

[報告要約]

町村の部へ3チーム出場。順位は1位、10位、13位で6回目の優勝となった。

教育長 山田

⑤ 「第4回みまたん霧島パノラマまらそんについて」の説明を求める。

○資料に基づき結果報告

「報告要約〕

・ エントリー1,704 人、出走 1,517 人、参加率 89%、完走 1,502 人、完走者率 99%。例年 の参加率が80%であったが、今回は天候も良く多くの方が参加された。本日現在、「ランネ ット」(ランニングポータルサイト)のハーフマラソンの部で高得点を獲得。1 月に実施された ハーフマラソンの部で全国1位にランキングされている。

教育長 中村委員

委員からの質問・意見・感想などを求める。

準備から警察、消防への連絡、地域の方の応援、高校生のボランティアの数など感動 した。びっくりした。実は、前日などに3回ほど車でコースを回ってみた。コースの最初の 方は良いが、最後はずっと長田の方に上り坂が続く。だらだらと坂が続くのできついので はないかと思った。

昔の教員時代に、このコースで高校の新人駅伝があった。御崎神社まで行って引き返 すというコースで、自転車で伴走した。20 代だったが、自転車でもきつくて御崎神社まで たどり着けなかった思い出がある。

何でこのコースを選んだのか、上り坂がずっと続いて、下り坂は少しではないかとも思っ ていたが、私の親戚の者も走っていたが、「最後気持ち良く走れた。」と言っていて、意外 で驚いた。最後の下り坂は疾走感があって参加者に大変喜ばれていると聞いて、そういう 見方もあるのかと思った。

車で走ってみたとき、「みまたん霧島パノラマまらそん」と言うぐらいだから、霧島がずっ と見えるような平坦なコースはないものかなと思ったが、実際に走る方の感想を聞くと、な るほど、これはリピーターも増えるなと考えをあらたにした。

長田の人たちの応援も、写真付きのパネルがあるなどすばらしかった。

兒玉委員

長田のパネルなどはみんなで作った。そこを走る長田の人たちのためにも作った。私も 地域の皆さんと一緒に応援を頑張った。

中村委員 兒玉委員

中村委員

長田の地域の方たちにとっては、ものすごく良い行事だと感じた。

はい、そのとおりでとても元気になる。

問題点として気づいたことは、コースの方向表示はあったが、どこで曲がるのかが分か りづらかった点だ。始めて来る人達では、見たとしても、どこで曲がるのか分からないと思 う。

例えば、農業高校農場の近辺で田んぼの中の道に曲がるが、一番大きい道だろうと思 ったら、次の民家のところで曲がる。曲がる角がはっきり書いてあると、初めて来た人にも 親切だろう。遠方よりのランナーはホテル泊などで前日などに試走することも多いそうだ が、近辺のランナーは朝5時ごろ家を出てきて試走しない方も多いと聞く。コースのポイン ト、曲がり角がきちっと書いてあると良いと思う。

山田

曲がり角は道路に白線を引いて示してあるが、不足だろうか。

山田

前日の午前中に引いたためと思われる。

車で試走したときには見当たらなかったようだ。

中村委員

コースの分岐がわかりにくいと思われる箇所が何箇所かあった。例えば、車でのコース 試走で、長田峡を曲がるとき、こんな細い道は曲がらないだろうと進んだところ、小学校ま

中村委員

山田

となってしまい、これも違う道かといぶかしんだところ、橋で開けた所に出て「この道だった のか」と安堵することがあった。

で行ってしまったので引き返した。更に、その分岐で曲がったところ山の中を通るような道

コースがある程度経過するごとに、ポイントとなる印を設置していたが、気づかれなかっ たか。

中村委員

そのポイントも少し問題点を感じた。3キロ、6キロと書いてあって、次は1キロとある不揃 いな状態だった。ポイントの区間の長さが違うのは戸惑うのではないか。1 キロ毎などの一 定距離が望ましいのではないか。

教育長

道路の使用許可にかかる警察の指導や民地の関係から、ポイントを設けられるところと 無理なところがある。

山田

前日の強風が影響して設置したポイントが倒れるというトラブルもあった。開催前日の強 風でほとんど倒れてしまった。土曜日に試走に来るランナーがいることは認識していたの で、金曜日に設置したのだが試走ではわかりにくかった点は否めない。

私も開催前日の夕方にコース状態の確認に行った。コーナーの白線は、すでに消えか かっていて分かりづらかった。更に、コーナー内側ぎりぎりに寄せて長く引いているので、 分かりづらく感じた。もう少し道路センター寄りに引いて、色も青、黄色や赤などに変えた ほうがよいのではないか。白の線は道路本来の白線もあり分かりづらいと思う。また、石灰 は風雨で消えやすい。専用のスプレー等もあると聞くので、変更したほうが良くないか。

恒吉

色付きの線は警察が難色を示すと思われる。

少なくとも警察へ事前確認は必要だろう。いずれも確認して工夫をしてみる。

恒吉

警察と協議のうえ、それが許されるならその方が良い。 コースの設定や設営には警察の許可が要るのか。

山田

全て必要だ。規制の中で、このようにして下さいと指示がある。

今年はこのコースでお願いしたい、と自由に設定できるわけではないのか。

若干の変更は許されるが、特に県道部分の変更は難しい。県道部分は現在のコース

で落ち着くと思われる。

教育長

梶山地区も盛り上げてくれるのでランナーは非常に喜んでいる。梶山小学校の上から も大きな音で応援してくれている。

中村委員

それはランナーの疲れも吹き飛ぶだろう。 道路脇のメッセージも良いと思う。励まされる。

教育長 鍋倉

- ⑥「平成31年度給食費及び給食実施日数について」説明を求める。
- ○資料に基づき報告

「報告要約〕

・ 実施日数、月額とも据え置きとする。小学校は、実施日数 194 日、月額 4,100 円、1 食 単価 232.47 円、試食単価は 233 円。中学校は、実施日数 190 日、月額 4,600 円、1 食 単価 266.31 円、試食単価は 267 円。

教育長

昨日の新聞だったか、幼稚園・保育園の給食費が載っていたが、5,000 円を超えてい て高いなと思ってびっくりした。

三股町の学校給食はセンター方式であり、センター方式採用時からの方針で保護者の 負担は材料費だけなのでこの価格となっている。人件費や高熱水費は入っていない。そ のため、現在の価格で給食を行っているが、人件費や高熱水費などを含めると類似した 金額になるのではないか。

屋敷委員

保育園・幼稚園は、給食費を別に徴収していない。それらは保育費の中に含まれてい る。そのため項目の額としては不明である。ただ、近いうちに幼児教育・保育の無償化が 実施されれば、その部分だけが表面化することになる。

中村委員 戸髙

無償化になれば安くなるということか。

保育料に含まれる給食費部分は無償化の対象にならない。例えば、義務教育の小中 学校では、給食費は原則として保護者負担である。幼児教育・保育が無償化になると、保 育料の殆どについて保護者負担はなくなるが、給食費だけは負担する必要が出てきて、 別途徴収することになる。

もちろん、今まで3~4万ほどの保育料を負担していた保護者などは、負担が軽くなる。 ところが、これまで低所得などの理由で保育料の負担が 0 円であった保護者であっても、

4

教育長

山田

中村委員

中村委員

山田

兒玉委員

鍋倉

屋敷委員

鍋倉

教育長

恒吉

戸髙

無償化後には給食費を払うこととなる。そういった保護者は、逆に負担が増えることになってしまう。

給食の中身のことになってしまうが、「ご飯と牛乳が合わない」のではないかという意見が以前からあると思う。栄養管理の観点からの必要もあるのかもしれないが、他の食材でカルシウム等を補うとか代替手段はないのか。

更に、米が余っているという世相だが、パンを出さず全て米飯にすれば良いのでは、と も思ってしまうがいかがなものか。

昔は全てパンで、米飯が増えたのが実状だ。米飯は徐々には増えてきている。牛乳は健康のためには良いのではないか。児童・生徒もちょうど成長期で必要性は高いと思われる。

「ご飯と牛乳が合わない」ということで、和食文化を伝えるという観点からも全国的には問題になっているようだ。給食にお茶を提供している自治体もあると聞く。早急な対応は難しいところだが、学校給食会などでも協議がなされていると思う。

最近は米の生産販売も自由化が進んできているので、米余りの世相は古い認識かもしれない。米農家も今は海外への販売を模索している状況と聞く。

教育長

- ⑦「小規模特認校制度・調整区域利用者の現状について」説明を求める。
- ○資料に基づき報告

[報告要約]

- ・ 調整区は、平成 27 年度に本格的に開始した制度で、三股西小学校区の下新馬場、 稗田、東植木、西植木を調整区として指定し、三股小への通学も選択できるようになった。
- ・ 平成31年度は下新馬場から25名、稗田から14名、東植木から18名、西植木から6名が三股小へ通学予定。
- ・ 小規模特認校制度は、平成 18 年度よりの試行期間を経て、平成 27 年度から本格的に開始された制度で、三股小区および三股西小区から梶山小・長田小・宮村小への通学を選択できるようになった。更に平成 31 年度はスクールバス 2 台への増数もあり、勝岡小区からも通学できるようにする。
- ・ 平成 31 年度は、三股小・三股西小・勝岡小のそれぞれの校区から、梶山小へ 29 名、 長田小へ 11 名、宮村小へ 9 名が通学予定。

【委員協議】

(総合教育会議のため割愛)

【その他】

教育長 恒吉 ① 「卒業式・入学式の日程及び出席について」の説明を求める。

卒業式の日程を説明。各学校の出席者を決定。入学式の出席者については、3 月の 定例会にて決定する。

教育長 戸髙 ②「教育研究所閉所式・懇親会の出席について」の説明を求める。各委員の出欠を確認。

【行事予定】

鍋倉

○2月の行事予定について資料に基づき報告

【閉会】(15時15分)

	教育長	教育委員
会議録署名者		

教育委員会(3月定例会)会議録

【会議の要項】

- 1 開催期日 平成31年3月5日(火) 13時30分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
 - ·教育長 宮内 浩二郎
 - •委員 中村 俊郎
 - •委員 屋敷 和久
 - •委 員 久保田 栄子
 - ・委 員 兒玉 たえ子
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
 - · 教育課長 鍋倉 祐三
 - ·教育課長補佐 恒吉 正昭、竹村 恵美、山田 正人(記録)
 - ·教育課職員 長倉 修、戸髙 志織、益留 美樹
- 5 前回会議録を承認して署名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・2月定例会 屋敷 和久
- 6 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
 - ・3 月定例会 見玉 たえ子
- 7 行事報告 2月行事
- 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。

[議案]

- (**向**・否・続・同) 議案第32号 三股町教育委員会の権限に属する事務の一部事務委 任等規則の改正
- (可・否・続・同) 議案第33号 三股町教育委員会児童・生徒表彰実施要綱の改正
- (可・否・続・同) 議案第34号 教職員の人事異動内示について

[報告]

- ① 準要保護児童生徒の認定について
- ② 善行児童生徒表彰受賞者について
- ③ 生徒指導状況について
- ④ 教職員の交通事故・交通違反に対する措置について
- ⑤ 3月定例議会の状況について

[委員協議]

- ① 新教育長制度の概要
- ② 「新教育委員会制度への移行に関する調査」結果について

「その他」

- ① 卒業式・入学式の日程及び出席について
- ② 教育課歓送迎会について
- 9 行事予定 3月行事
- 10 閉会
 - ・次回定例会 期日:平成31年4月2日(火) 13時30分~ 場所:中央公民館第3研修室
 - · 閉会時刻 16 時 00 分

【会議の概要】

教育長 ()あいさつ 教育長 前回の2月定例会会議録の承認を屋敷和久委員に求める。 屋敷委員 ○承認する 教育長 今回の3月定例会会議録署名委員に兒玉たえ子委員を指名する。 【行事報告】 鍋倉 ○2月行事について資料に基づき報告 2日 教育委員会2月定例会 • 同日 総合教育会議 · 7日 三股中学校立志式 • 8日 宮崎県教育研究機関連絡協議会研究発表大会 9日~10日 三股町文化の祭典(童謡・文化芸能・元気まつり、2.300人) 10日 建国大学(韓国・野球)懇親会 • 12 日 都城育英会理事会 14日 ごみ対策委員会 · 同日 第 35 回国民文化祭、第 20 回全国障害者芸術·文化祭 第3回三股町実行委員会 15~17日 自主文化事業 劇団こふく劇場『ただいま』公演 ・ 16 日 スポーツ少年団 アジャタ大会 ・ 同日 都城市子ども会 育成研究大会 ・ 同日 都城少年少女発明クラブ閉校式 ・ 同日 スポーツ少年団 新年会 · 18 日 県市町村教育長連絡協議会 第3回支部長会 · 20 日 自衛消防 総合訓練実施(三股町総合文化施設) · 同日 三股町幼保小中連携推進協議会講演会 • 21 日 町教育研究所閉所式•教育論文表彰式 ・ 23 日 土曜学習「チャレンジ体験教室」第9回講座・閉講式 ・ 26 日 三股町文化合同展オープニングセレモニー · 同日 第 32 回 三股町文化合同展 (2/26~3/3) 27 日 三股町議会3月定例会開会 • 同日 三股町立文化会館 運営委員会 ・28日「共同実施」推進会議第2回(学校事務効率化) 行事内容について質問等を求める。 教育長 委員一同 ○特に質問なし 教育長 中学校立志式の講師は、UMKアナウンサーの高橋巨典氏であったことを紹介する。 【付議事項】 教育長 議案第 32 号「三股町教育委員会の権限に属する事務の一部事務委任等規則の改 正」の説明を求める。 恒吉 ○議案にかかる案件内容を資料に基づき説明 [説明要約] 1月定例会で承認頂いた規則について、早速ではあるが改正を求める。 教育長の専決事項に「部活動指導員の任命及び委嘱」を追加する。 ・ 三股町議会3月定例会に、当該案件の条例改正案および当初予算案を上程している ため、規則にも追加するものである。 部活動指導員については、実質的な選定は三股中学校校長となるため、教育長の専 決事務としたうえで、内部委任にて学校長に委任実施させたいもの。 教育長 議案第32号について原案どおり改正してよいか承認を求める。

委員一同

○承認する。

教育長 恒吉

議案第33号「三股町教育委員会児童・生徒表彰実施要綱の改正」の説明を求める。

○議案にかかる案件内容を資料に基づき説明

[説明要約]

- 要綱名に「善行」の文字が欠落していたため付け加えた。
- 要綱の趣旨を明確にするとともに、字句の訂正等を行った。
- ・ 当然の事項であり、確認記載としても意味のない条文を削除した。 議案第33号について原案どおり改正してよいか承認を求める。

教育長 委員一同

○承認する。

教育長

議案第34号「教職員の人事異動内示について」は、担当の長倉以外の事務局職員は 退席し、協議することとする。

- ※審議内容は人事情報の内示であるため、会議録には不掲載とする。
- ※教育長、教育委員4名、担当職員1名(長倉)で審議し、議案第34号は承認された。

(10 分休憩)

【報告】

教育長 恒吉

- ①「準要保護児童生徒の認定状況について」のの説明を求める。
- ○資料に基づき報告

[報告要約]

・3月審査については、認定が63世帯95名、条件付認定が18世帯22名、不認定が30世帯45名で。新入学生を加えたものは、認定が89世帯145名、条件付認定が21世帯28名、不認定が43世帯66名となった。なお、1件再調査案件があり、基準の見直しも含めて次回の委員会で報告する。

※説明資料について集計ミスが指摘され、当委員会内で修正した資料を提出した。上記 内容には集計ミスの影響はない。

教育長 長倉

- ②「善行児童生徒表彰受賞者について」の説明を求める。
- ○資料に基づき報告

[報告要約]

- ・ 受賞者は教育長専決にて決定した、個人7人と2団体である。
- ・ 受賞内容は、先日送付した案内文書に記載したとおりである。
- ※3月14日に行われる授賞式の出席確認を行う。

教育長 長倉

- ③「生徒指導状況について」の説明を求める。
- ○資料に基づき報告

[報告要約]

不登校、いじめ、暴力行為、非行、虐待等の現状について、現状・経過等を資料に基づき説明。

※報告内容は個人情報にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。

教育長 長倉

- ④ 「教職員の交通事故・交通違反に対する措置について」の説明を求める。
- ○資料に基づき報告
- ※報告内容は処分等にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。

教育長 鍋倉

- ⑤ 次第にはないが、「3月定例議会の状況について」の報告を行う。説明を求める。
- ○資料に基づき報告

[報告要約]

・3月議会における教育関係の一般質問の内容と回答を紹介。(4議員12答弁) ※議会議事録と内容が重複するため、本会議録への掲載は省略する。

	【委員協議】
教育長	① 新教育長制度の概要
秋 月 八	②「新教育委員会制度への移行に関する調査」結果について
** ** =	の両方について協議を始める。
教育長	○資料に基づき説明
	[説明要約]
	・旧制度は、教育委員長と教育長が存在し、責任の所在が明らかでない、迅速な対応
	ができないなど、様々な問題が生じたことから新しい制度ができた。
	・ 改正のポイントは、大きく4 つある。
	1)教育委員長と教育長を一本化し、「教育長」を設置。
	2) 教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化。
	3) 総合教育会議を設置。
	4) 教育に関する「大綱」を首長が策定。
	・ 全国の市町村の教育委員会の調査が実施され、その結果について説明。
	ZE - 11 111 - 011 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
	【その他】
教育長	① 「卒業式・入学式の日程及び出席について」調整を実施する。
恒吉	① 「千米八 八千八の百怪及の山州に りいて」嗣昰を実施する。 ○資料に基づき調整
	○貝がに歩うさ調整 「調整内容]
	・ 小学校・中学校の入学式出席者について調整。
المل المل	
教育長	②「教育課歓送迎会について」調整を実施する。
恒吉	○□頭で調整
	【3月行事】
鍋倉	○3月の行事予定について資料に基づき報告
	【閉会】(16 時 00 分)

	教育長	教育委員
会議録署名者		